

性のノーマライゼーションを超えて

—NPO ホワイトハンズの諸実践の検討から—

1011030270 千田佳代子
指導教員 内藤直樹

目次

第一章 はじめに

第一節 研究概要

第二節 先行研究

2-1 障害者を取り巻く環境の変化 —ノーマライゼーション理論の検討—

2-2 「障害者の性」を巡る問題

2-3 セクシュアリティの私的領域化

2-4 ロマンチックラブとセクシュアリティ研究の検討

第三節 小括：「障害者の性」と「特別な関係性」

第四節 研究目的

第五節 研究対象と方法

第二章 NPO ホワイトハンズの概要

第一節 NPO ホワイトハンズの基礎概要

第二節 ホワイトハンズにおける諸活動

第三章 ホワイトハンズにおける性介助(射精介助)の検討

第一節 身体障害者の「性介助(射精介助)」サービス概要

第二節 「性介助(射精介助)」サービスへの批判的指摘の検討

第三節 「性介助(射精介助)」の検討 —代表 A さんのインタビューより

2-1 「性介助(射精介助)」が目指すもの —代表 A さんの語りから

2-2 「介助者手足論」か？

第四節 小括：医療化言説的見方への疑問

第四章 性的介助を巡る当事者の声

第一節 身体障害者による「性」の語り

1-1 脳性まひ障害 B さんのパーソナルデータ

1-2 B さんの語りの検討

1-3 「誰もが、普通にやっていること」への羨望

第二節 ケアスタッフの語りから

2-1 ケアスタッフ C さんのパーソナルデータ

2-2 C さんの語りの検討

2-3 「ケア」と「ロマンチックラブ」の狭間での葛藤

第三節 小括：「健常者社会」幻想による「ケア」の失敗

第五章 「性の公共性」とは？—ホワイトハンズの活動の再考

第一節 ららあーと参加者の語り

1-1 ららあーとの概要

1-2 ららあーと参加者の語り

第二節 「障害者の性」基礎研修の概要

2-1 「障害者の性」基礎研修の概要

2-2 ホワイトハンズによるケーススタディの検討

2-3 「障がい者の性」基礎研修における参加者の語り

第三節 わたしたちの「性の公共性」

第六章 分析と考察 —性のノーマライゼーションのその先へ—

第一節 まとめ

第二節 分析と考察

○謝辞／先行研究

第一章 はじめに

第一節 研究概要

本研究では、「障害者の性」をめぐる知見と諸実践をもとに、現代社会における「障害者の性」のあり方について模索する。そのために、NPO ホワイトハンズの活動に注目して、障害者のセクシュアリティの享受のあり方を考察していく。具体的には、身体障害者のセクシュアルケア実践である「性介助(射精介助)」の場で、利用者である身体障害者とケアワーカー(援助者)のそれぞれがどのように自身のセクシュアリティを受けとめ、向き合っていくのかを資料やインタビューをもとにその実態を検討する。そして、ホワイトハンズの他の活動も併せて検討し、既存のノーマライゼーションの概念を超えた「障害者の性」への新たな観点を「性のアブノーマライゼーション」という視点を通じて考察する。

第二節 研究背景／先行研究

2-1 障害者を取り巻く環境の変化 ―ノーマライゼーション理論の検討―

今まで一度でも障害者のセクシュアリティについて意識したこと、考えたことはあるだろうか。現代においても、「障害者の性」の問題についての認識はまだなされておらず、私自身もそうであったように、「障害があるがゆえに性的なアクセスに障壁があるだろう」という程度の認識であると思う。「障害者」支援の文脈においても、性にかかわる場面はかつてから、タブー視され目を背けられており、ネガティブなイメージをまとって語られてきた。そもそも現代日本においては、性についてオープンに語ることや過剰に興味を示すことに対しては逸脱的な見方がなされる場合が多い。それは障害者に対しても同様であるため、あたかも「性なき者」であるかのように位置づけられてきた。

赤松[1994]は、かつてのムラにおいての障害者を含めた『弱者』の性生活の厳しさを次のように語る。『障害者たちに肉親の人たちが性教育をして一方が妊娠したというハナシは多い。それをどのように考え、噂するかにもムラによっていろいろの型がある。問わず、語らずで知らぬ顔で通すムラもあり、殆ど宮参りなどもしないからムラの子として見なされていないということである。[赤松 1994:96]』。赤松によると、こうした場合では近親相姦が起りがちで、しばらくすると、障害をもつ子は、ムラを立ち退き都市や他国へ出たり、巡礼していたりするという噂もあったようだ。肉親以外のムラの人に関係して妊娠させた場合でも、小屋を作って別居させたというような話もあるという。この記述から、「夜這いの文化¹」が公で行われていたかつてのムラにおいても、障害者や病人は性的弱者として暮らしており、その中での生きづらさや差別・偏見のまなざしがあったことが読みとれる。

今も根強く残る障害者に対する否定的な価値観は、19世紀末の優生学の発展とともに論理的動機を得た。優生学は、人類の遺伝的素質には「悪質」なものと「優良」なものがあるという明確な価値判断によって支えられており、それは前者を「淘汰」し、後者を「保存」すること[市野川 1999]を目指し研究する学問である。この発想は、障害者や、特定の民族、人種は「悪質」なものとして淘汰される危険性を孕み、実際に障害者の不妊治療をはじめとした抹消的措置が適用された事実がある。その代表例はナチス・ドイツによる「遺伝病子孫予防法(1933年)」だが、それ以

¹ 2章第3節にて詳述

外にもアメリカ合衆国では 1907 年のインディアナ州を皮切りとして多くの州で断種法が制定されたり、ヨーロッパでは 1928 年にスイスのヴァート州、デンマーク(1929 年)、スウェーデン(34 年)、ノルウェー(34 年)、フィンランド(35 年)…と続々と制定された。これらの断種法の全般的な特徴は、不妊手術の対象者として、①公立の各種施設で生活している者、あるいは②福祉手当を受けて生活をしているものに焦点を当てている点にある。また、いくつかの法律では、本人の同意なしで不妊手術を行うことを認めていた[市野川 1999]。日本でも、1948 年(昭和 23 年)に「優生保護法²」が制定され、優生手術・人工妊娠中絶手術の適用についての規定が設けられた。³

そのような社会状況の中から「ノーマライゼーション(normalization)」思想が登場する。今では、一般常識のように活用されるこの定義の発端は、デンマークにおける知的障害者運動、特に施設の改善運動にあり、一般的にこの理念の提唱者とされるバンク＝ミッケルセン(Bank-Mikkelsen, N.E.)が指導的役割を果たした。その後、スウェーデンにおいてニリエ(Nirje, B)、グリューネヴァルト(Grunewald, K.)らによって発展し、北アメリカではヴォルフエンズベルガー(Wolfensberger, W)らによって概念化・理論化が図られた。ミッケルセンによる「北欧型ノーマライゼーション」の初期概念は、「施設福祉中心主義」的な考え方であり、「精神遅滞者の施設内生活をなるべく施設の外の通常の暮らしに近づける、あるいはそれ以上のものにする」という「施設サービスのノーマル化」を目指すものであった[杉野 1992:190]。1960 年代ごろまでのこの北欧型ノーマライゼーションの概念は、ナチス・ドイツの影響下による優生学的思想に基づく精神遅滞者の強制隔離収容・強制断種政策に「反ナチズム=人権尊重」として反対の姿勢をとる改革であった。1970 年代に至るまでには、精神遅滞者の利益のために一定限度の「分離処遇」(セグレーション)を不可欠と考え、その実践モデルも施設福祉サービスの向上を前提としたものと変化をしていった[杉野 1992:193]。その後、このノーマライゼーション思想は北米に渡り、その性格は変容する。アメリカでは、この思想が輸入される前から、ゴッフマンの「アサイラム」(1961 年)の影響などから「反施設主義」、「脱施設化」と、運動主体による〈市民権〉としての「自立生活運動」という対立図式がすでにあり、ノーマライゼーション実践の多くはこのいずれかに二極分解していった。アメリカのヴォルフエンズベルガー(Wolfensberger, W)は、ノーマライゼーションの定義を、精神遅滞者をはじめとする障害者の「社会的イメージ」を向上させることとし、障害の脱スティグマ化を狙った。しかしながら、ヴォルフエンズベルガーのこの理論もまた、「インテグレーション(共生)」を主張しながらも、「障害者が健常者としてパスすること[杉野 1992:199]」を目的としたものであった [杉野 1992]。

このような流れを経た現代の日本の社会でのノーマライゼーションの定義は、『社会福祉用語辞典』では以下のように記載されている。

障害者や老人等社会的に不利を負う人々を当然に包括するのが通常の社会であり、そのあるがまの姿で他の人々と同等の権利を享受できるようにする考え方であり、方法。

障害を持つ人々に対する取り組みが、保護主義や隔離主義など必ずしもその人間性を十分に尊重したものではない状態に陥りがちであったことを反省、払拭しようとするもので、このノーマライ

² 1996 年に優生思想的な記述を削除し、「母体保護法」として改訂。

³ 「社会福祉用語辞典」(1994:539) 参考

ゼーションの思想は、「障害者権利宣言」の底流をなし、「完全参加と平等」をテーマとした「国際障害者年行動計画」にも反映された。(448頁)

このノーマライゼーションの定義を分析してみても、「あるがまの姿で他の人々と同等の権利を享受できるようにする考え方」という記述は、障害者や老人といった「弱者」としてカテゴライズされる者たちを「健常者」と同じ権利を得られるようにすることを目的としている点が理解できる。つまり、ヴォルフエンズベルガーの概念をそのまま受け継いだ形で現在も定義されていると理解できる。

だが杉野(1992)は、ノーマライゼーション概念の変遷を検討した上で、『ノーマライゼーションの原理』は、障害者を健常者社会の支配的価値観に適応させようとするもので、アッカーマンらが指摘するように『同化主義 Conformism』⁴であって『解放論』ではない。[杉野 1992:200]と断ずる。こうしたノーマライゼーション論批判を受けて「共生」と「ノーマライゼーション」の概念を比較検討した寺田(2004)は、「ノーマライゼーション」論に関して、「障害者をはじめとするマイノリティが、ノーマルな市民生活を営むことができるように、社会の側が変化することが目指されているのであり、その方向性としては、一定の規範に向かって、社会の側が変化することを求める概念である。その基本概念は、相互変容よりも、一方の変容に力点が置かれている。[寺田 2004:42]』と論じている。

さらに倉本[1999]は、ノーマライゼーション思想のように障害を純粋に社会関係の所産として捉える社会モデル的発想から、障害者が社会の様々な領域での活動に参加することを阻む社会的障壁(barrier)の除去を目指していく立場を「平等派」と呼んだ。対して、「たとえ、障壁がなくなったとしても、健常者とは異なる身体が残ることを前提としたときに『同じ人間』『同じ市民』として生きることが、われわれに幸福をもたらすのか。われわれは独自なものにめざめ、出発点としなければならないのではないか。[倉本 1999]』と、市民としての平等を追求することのみに依拠することへ意義をもった立場を「差異派」と名づけた。そして、この「差異派」の代表として「日本脳性マヒ協会青い芝の会(青い芝の会)」、障害者のプロレス団体「ドッグレッグス」⁵、障害者による劇団「劇団態変⁶」をあげ、健常者も障害者も「平等」として境界線を撤去するのはまた異なった新たな境界線の引き方の実践について考察した。なかでも「青い芝の会」は、当初は脳性まひ者同士の親睦を深める目的で1957年に発足したが、1970年の母親による「障害児殺害」を契機として「差異派」としての路線を最初に打ち出した団体である。この団体は、障害を負うものと捉え、その除去や軽減・矯正、施設への隔離・収容によって解決していこうとする福祉のあり方に異議を申立てた。「青い芝の会」による異議申し立ての方法には、車いすによるバスへの強行乗車・占領闘争や福祉施設事務室のバリケード封鎖といった過激なスタイルがしばしばともなっていた。

⁴ S.Rose-Ackerman, "Mental Retardation and Society", Ethics, Vol.93 NO.1, 1982, P90.

⁵ 世田谷ボランティアセンターを拠点にボランティア活動を続けていた健常者である、北島行徳を中心に結成。障害者問題の原因の一端を健常者の無関心にあると考え、肢体障害者によるプロレスを通じてその生の姿を健常者へ示そうとした活動。[倉本 1998:229-235]

⁶ 主宰・金満里(ポリオの重度身体障害者)によって1983年に大阪を拠点に創立された身体障害者にしか演じられない身体表現を追求するパフォーマンスグループ。(http://taihen.o.oo7.jp/main/jprofile.htm, 2015/01/29 閲覧)

これらの3団体(「青い芝の会」、「ドッグレッグス」、「劇団態変」)に共通する戦略的方法を倉本は以下のように語る。

障害者と健常者の関係の非対称性を、「自立」「平等」「権利」……といった、近代社会が自明視する範疇のうちに切り縮め、そこからこぼれ落ちる部分の存在を不可視してしまうイデオロギーが支配的となりつつある時代であればこそ、その虚偽性を告発し、差異の顕在化と加害性の自覚を人々に迫る[倉本 1992:246]

現代日本におけるノーマライゼーションの概念は、障害者の人びとが「健常者と同じように」暮らすために健常者の社会を変えていくことを目標としている。だが「差異派」による実践は、障害を持つ自身を肯定し、過激ともいえる運動によって存在証明をしたり、プロレス、演劇を通じて自ら「見世物」となったりすることで、「異なる存在」であることを主張し、健常者中心の社会観に訴えかけていく点が根本的に異なる。それはノーマライゼーションの思想や実践が、知らず知らずのうちに「健常者中心の社会」観に基づき、「障害」や「障害者」の存在を隠蔽してしまうことへの異議申し立てなのである。では「障害」や「障害者」の存在を隠蔽することなく、共存できるような社会はいかに構想できるのだろうか？

2-2 「障害者の性」の問題

冒頭で障害者が「無性化」されてきたことを指摘したが、障害者は性的な感覚やそれを表現する主体であることを否定される一方で、性暴力やフェティッシュな欲望の対象としてもまなざされた。例えば、骨形成不全の障害を持つ安積(1993)は、自身の幼少期に受けた病院での性的虐待の体験を、「泣くことも、ことばにすることもできなかった私の悲しみと怒りは、その後、長いあいだ完全な闇に閉ざされた」⁷ と語る。また、優生思想を背景に、あるいはケアする側の都合から、障害者の性は「管理すべきもの」として注視され続けてもいる。旭(1993)が挙げた脳性まひ女性の「介護という言葉にくるまれて女と思わなくなる[旭 1993:138]」という言葉はそれを物語る。こうした意味では、障害者は十分に「性的存在」として取り扱われてきたということもできる[倉本 2002]。「障害者の性」への関与にはどのような問題があるのか、以下では先行研究で指摘された事例を整理する。

障害者の性が問題化する主な場面には、施設での異性介護者による入浴介護、身体障害者の性的欲求をめぐる問題、結婚とその生活、出産や子育てにおける困難などある。旭洋一郎(1993,1996)は、障害者や高齢者のセクシュアリティに関して、障害による困難に陥る可能性があり社会福祉のなかで現行の性意識や、ケアの資源が充分でないことが影響し「扱い困難な処遇上の課題」と認識されていることがこの問題の特徴であると論じた[旭 1996]。

たとえば在宅ケアにおけるセクシュアルケアをめぐる困難さの問題として、旭[1993:134-136]は、まず重度の脳性マヒ者の男性・B青年の事例を参照する。B青年(27歳)は重度の脳性マヒ者の男性で障害者手帳一級、日常生活において全面的な介助が必要であり、介助者は母親であった。

⁷ 安積遊歩「癒しのセクシー・トリップ」(1993:41)より。さらに安積は同著で、『「性的暴力・虐待」ということばも概念も知らないから、ただわけのわからない恐怖感や屈辱感にさいなまれ、「自分の障害が悪いんだ」というおとし穴に落ち込んでいった。』とも語っている[安積 1993:41]

B 青年のように重度の障害をもつ場合は家族、とくに母親からの全面的介護を受けることになり、性的なプライバシーは保たれることがなかった。その性的欲求の抑圧の結果がストレスとなりその結果、性生理の不全(夢精の消失)というかたちになって問題が現れた。旭はこの事例から、思春期における性的欲求の高まりは当然起こりうることであるが、在宅介護においては、自分の子供を「性ある存在」として認めなければならない困難さを伴う。家族はこれに対応できず、そもそもそのような欲求が存在することを認めない場合もあり、家族介護・介助における限界を感じられる。

身体障害者に対する家族以外の者による介護の場面における性的な苦悩を示すものとして、旭(1996:111)は筋ジストロフィー障害をもつ轟木氏の事例を挙げる。筋ジストロフィーは、思春期において病気の進行が早まるが、それと同時に第二性徴を迎え、性への関心も高まる。そして、病気の進行に伴い、マスターベーションの自由も奪われていく。彼は手記「光彩」[轟木 1992]⁸において、陰部清拭ケア中の勃起現象に対するケアワーカーのネガティブな反応から「性」を持つことの苦悩を述べている。そして、病院の中で病気と共に暮らし、マスターベーションの自由もない自身の状況に「性」をもつことを「無用の長物」「元から持って生まれなければよかった」と、「無性化」を自ら望む姿が理解できる。また旭は、『若いホームヘルパー(女性)が、在宅ケアをしている青年から「性器に触れてほしい」と頼まれ驚き逃げてしまった。そして、その後、時間を置いて戻ると、彼は目に涙をいっぱいためていた』、という事例もあげている。旭(1996)は、このような「性」へのネガティブなイメージを障害そのものが作っているというよりも、ケア側が作りあげている点を課題として挙げ、「ワーカー養成の必要性」を説いた。

次に松波(2005)は、女性の障害者の性に関する悩みを取り挙げる。女性は障害の有無に限らずとも、ある特定の愛情対象との永続的な関係の構築を望んでいくロマンチックラブ・イデオロギーの影響から「女性として、結婚や恋愛において幸せを掴む」ことへの期待値は高い。また、性の享受においても男性に比べるとジェンダー格差が生まれやすく、性的関心は抑圧された状態で語られる。障害をもつ女性はそのジェンダー的な影響と、社会的な「性なき者」としてのまなざしによって「逸脱視」されるリスクが高くなる。松波はこのような障害女性の状況を「欲望を口にすることで普通の〈女〉から排除されるのが障害女性である[松波 2005:51]」と述べ、障害をもつ女性の「性」へのアクセスは困難さを表す。松波は、自身の性経験を語る障害女性と、性経験のない障害女性との会話を事例として挙げる。その会話の中で、性経験のない女性が『(性経験のある障害女性に対して)私の手は動かない。セックスの経験もない。だからそんな快感は知らなくていい。(中略)頼むから私に、マスターベーションの快感なんて教えないでほしい。仮に『目覚めた』ところで、ヘルパーさんにそれを『手伝って』と頼めると思う? [松波 2005:70]』と訴えた。松波[2005]は、この事例から『「起きぬ」ままの状態』、自らをも「無性化」したような状態でいいのだろうか、とマイノリティ差別問題などで取り上げられる「寝た子を起こすな」論に疑問を呈すと同時にセクシュアリティ問題の繊細さを示した。

⁸ 1962 年生まれ、進行性筋ジストロフィー症デュシェンヌ型の男性。1998 年に息を引き取る。彼は手記の「光彩」で、性をもつ苦しみを『生殖器の必要性といえ、病気と共に暮らすもの、特にその中でも病院で一生暮らす者でも自由にならない私のような者にとっては、無用の長物にすぎない。よって人に迷惑を掛けることもないし、人を悩ますこともない。それなら元から持って生まれなければ良かったのではと思うことがある[轟木 1992]』と語る。現在「光彩」はインターネット復刻版で閲覧も可能である。

現代社会が障害者にとって性の享受が公的にできる場であるとはまだいえず、そこにはロマンチックラブ的な関係性が必要となる。しかしながら、「ならば恋人を作って結婚すればいい」という話では、すまずことのできない深刻さがそこにある。

2-3 セクシュアリティの私的領域化

そもそもヒトはいつから女性／男性に「なる」のか。それには肉体的な変化だけでなく、社会的な承認が必要であり、公的な性のアイデンティティの確立が必要となる。多くの社会では、アイデンティティの確立に宗教的儀礼が大きな役割を果たしてきた。そして、生物学的な性(セックス)が、ジェンダーやセクシュアリティをもつことになるのは、人生儀礼のなかの成人式や初潮儀礼、成熟の儀礼等を通じてであった[田中 2005]。

第三世界におけるジェンダーに関わる儀礼は人類学の歴史で当初から注目を浴びていた。そのなかには、「残酷な儀礼」として廃止を求められるものもあり、「FGM／女性性器切除(FGC)／女子割礼(FC)」はその典型であるといえる。同性的なものを増強し、異性的なものを排除することでジェンダー・アイデンティティを確立することが目的として行われる。女子割礼はアフリカ各地、オーストラリア、南アメリカに認められ、エジプト、スーダン、ソマリアなどでは、経血と尿の排出できる小さな穴を残して陰部封鎖という方法もとられている。このジェンダー儀礼はその残酷さや医学的なトラブルの可能性から欧米を中心として国際的非難の対象ともなっている。しかし、この慣習には、閉じられた空間こそ清らかで女性としての豊饒力が宿る「オアシス」になるという宗教的観念があり、そのことが女性自身が積極的に参加をし、存続させようとしている背景となっている。

ローカルな意味の世界を無視した「一般化に基づいた」根絶運動は、当人たちにとって別の形の暴力へと姿を変える危険性も孕む [田中 2005]。

こうしたジェンダーに関わる儀礼はもちろん日本社会にも存在する。赤松(1994)は、戦前から戦後しばらくの間まで続いていたムラでの夜這い文化について触れ、その営みの多様性を報告した。この夜這い文化は、ムラの中の子どもたちへの性教育的な意味合いをもっており、年上の娘、^{かか}嬢、後家などがその「アジワイ(コツ。技能練磨的なものに人格的熟成を加味したようなもの)」を若者衆に教育し、壮年の男たちは水揚げした娘たちを教育していた。この「夜這い文化」は、ジェンダーに関する儀礼的な役割を果たしていたといえよう。このムラでの性交はもはや日常茶飯事の出来事であったようだが、政府や社会的規制により、次第に「隠すべきもの」「恥すべきもの」といったような認識の広まりで弾圧され、消えていった[赤松 1994]。この夜這いの事例から、日本において「性」の文化が社会的に弾圧され、「性」を公的に扱うのは「恥すべきもの」という一般化がなされていったことがわかる。

夜這いとは性格が異なるが「買売春」の認識において、西洋でも類似した事例がある。田崎(1994)は、売春に従事する人々を「prostetiteute」と、売春自体の行為を「prostetiteution」と呼んだ。当時のprostetiteutionは、それ以外の職業をもつ労働者階級の女性が職を失った際などの一時的な収入源であった。しかし、その後、公衆衛生学と警察の結びつきで、prostetiteuteをコントロールすべき対象として統計的に把握し、「リスク・グループ」として表象する動きが生じた。だが、このように「リスク・グループ」を統計的に把握しようとする動き

は、そうしたリスクを持つ集団があたかも実体として存在しているかのような誤解を与えた結果、グループ外の者はその病氣と無縁であるかのようなイメージをもたらした。つまり売春以外の職業に従事している女性は真面目に働き「健康」であって、売春をしている女性は、肉体的にも道徳的にも「不健康」な存在に見なされたのである。そして、自分とはまったく違う人間が売春をするのであるというような、「一般大衆」の思い込みができあがってきた。後に都市の再開発が起きて路上労働者が駆逐されると、あたかも世の中には、家庭という金銭が媒介しない領域と、家庭の外という金銭のやりとりがされる労働領域にきれいに二分できるかのように表象されるようになった。[田崎 1997:34-37]

赤松と田崎の記述から、かつては「夜這い」や「買売春」といった性行為も、公的な性のあり方のひとつであり、「異端視」されていなかったという点が理解できる。しかし、社会変化によって次第に公的な性のあり方が抑圧され、「性」は私的な領域に押し込められるようになってきた。このような「性」に対する認識は現在に通じる面があり、私たちの多くは性を恋愛のような「親密なもの」もしくは、秘すべき「私的なもの」と考える傾向にある。ギデンズ (1995) は、そのような近代以降の性的関係のあり方を「ロマンチックラブ・イデオロギー」という概念に基づき分析した。

2-4 ロマンチック・ラブとセクシュアリティ研究の検討

ロマンチック・ラブとは、近代以降に一般化した、異性愛関係において1人の相手と永続的な関係性を構築していくことを目指す思想であり、パートナー間の対等な関係を重視する「純粋な関係性[ギデンズ 1995]」を探求するものである。

前近代のヨーロッパでは、結婚生活における「禁欲的な」セクシュアリティと、婚外性交渉の有すエロスのないし情欲的な側面との分化はごく普通に見られるものであった。しかし、18世紀後半以降から基督教の倫理との結びつきでその重要性が認識され始めたロマンチック・ラブの思想の出現により、愛情対象へのより永続的な没頭へ結びついていった。この思想は、セクシュアリティを妊娠・出産といった生殖的な面のみへの注目から切り離す役割を果たし〈自由に塑型できるセクシュアリティ〉[ギデンズ 1995]の出現を担った一方で、その崇高さゆえに「性的熱中」を抑圧していく可能性を秘める。そして、セクシュアリティとの絶縁に繋がっていくこともギデンズは指摘をし、情熱的愛情のもつ性的、エロスのな強迫衝動とは区別されると述べた。このロマンチック・ラブ思想はあたかも女性の性を解放したかのように見えるが、逆説的に結婚への強迫的観念や女性を家庭の性役割の型にはめ込むと同時に、セクシュアリティを抑圧する「女性的な」ジェンダー観を創り上げていった。ギデンズは、このようなロマンチック・ラブの傾向を以下のように述べる。

ロマンチック・ラブに対する抑圧されたこだわりが本来的に有す破壊力は、愛情を婚姻や母性と結びつけて捉えてきたことで、また、ひとたび真の愛情を見出し、手にすれば、その愛情は永遠に続くという考え方によって長い間抑圧されてきた。[ギデンズ 1995:74]

ロマンチック・ラブの理想は、女性の性的解放と自立を求める圧力のもとで崩壊する傾向を指

摘したギデنزは、ロマンチック・ラブにかわるものとして〈ひとつに融け合う愛情〉[ギデنز 1994:94]を提案した。これは、ロマンチック・ラブが求めた「永遠」、「唯一無二」な特質とは異なり、能動的で偶発的な愛情であるとされる。そして、このような『ひとつに融け合う愛情』が現実の可能性として強まるにつれて、「特別な人」よりも「特別な関係性」を探すことこそが重要になっていくと主張した。ひとつに融け合う愛情の特徴は以下の3点にある。

(1)夫婦関係の核心に初めて《性愛術》を導入し、相互の性的快楽の達成を関係性の維持か解消かを判断する主要な要素にした。

(2)性的排他性という意味の一夫一妻婚的な関係では必ずしもない。性的排他性は、二人が互いにどの程度望ましい、あるいは不可欠なものとなすかで関係性のなかで重要な役割を果たす。

(3)異性愛に固有なものでは決してない。

すなわちパートナー間の関係から〈性愛術〉を除外し、異性愛的であったロマンチック・ラブとは一線を画するものである。今日のような、「別居や離婚の顕著な社会」はこのひとつに融け合う愛情が出現した結果とギデنزは考えており、そのあり方を以下のように示す。

ひとつに融け合う愛情は、対等な条件のもとで感情のやり取りを当然想定しており、こうした想定が強まれば強まるほど、個々の愛情のきずなはいずれも純粋な関係性の原型に限りなく近づく。この場合、愛情は、互いに相手にたいしてどれだけの関心や要求をさらけ出し、無防備になれる覚悟ができていくことによって進展していく。[ギデنز 1994:96]

このようなギデنزの「愛情は、互いに相手にたいしてどれだけの関心や要求をさらけ出し、無防備になれる覚悟ができていくによって進展していく」というセクシュアリティ観は田中(2010)の「能動的受動性[田中 2010]」を目指すエロスの観点と一部類似する部分がある。

田中(2010)は、AV監督の代々木忠の作品にみられるセックス観の考察から、例えば、性行為において「女性は受け身であるべき」といったような「女らしさや男らしさのステレオタイプを克服する」ことが目指されている点を指摘した。そのなかで、女性も男性も関係なく無垢な子供のように何も考えず受け身に「なる」ことを「能動的な受動性」とした。この「能動的受動性」を目指して、相手を信頼し、進んで身を委ねていくあり方は、ギデنزの提示した「ひとつに融け合う愛情[ギデنز 1994:94]」の特徴と同義的な性格であるといえる。しかし、ギデنزの示したこの論は、パートナー間での性的排他性を求めるものではないと定義はしているが、二者間関係を基本にその関係性を問うものであり、近代的なロマンチックラブ的なあり方を脱したものとして考えるよりは、その発展型として捉えたほうが適切であろう。

それに対して田中(2010)が示したエロスとは、性を媒介とする偶発的で濃厚な関係性のことであり、そこでの性的な相互作用は、自己と他者の変容・融合として経験される。それは具体的な性行為だけではなく、それを取り囲むまなざしや語りが一方的な権力関係を前提としている状況をも包含している。換言すればエロスの文化人類学は、「反エロス体制」⁹への批判を目的とし、

⁹田中はエロスに対して、快楽ではなく痛みが支配する世界、意識が身体の虜となる状況、快楽を与える者と与えられる者・能動と受動との関係が固定しており、与えられる側の能動性が発揮できない状況、また、他者を不完

特定の当事者を想定していない。なぜならエロスは、特定のセクシュアリティではなく、私たちすべての人間に立ち現れる性のあり方を示すものであるからである。田中(2010)は、受動と能動を固定的にとらえるのではなく、他者に能動的な態度をとらせるようにしむけ、自身が能動的に受動的になっていく働きかけ(「能動的受動性」)によって主客の関係も曖昧になっていく関係を「誘惑」と位置付け、それによってエロスが立ち現れてくるとした。

このような「誘惑」関係は、人間同士のセクシュアリティの享受でのみ派生するわけではなく、人と「モノ」の現代におけるフェティシズム現象でも同様である。現代におけるフェティシズムとは「〇〇フェチ」という言葉のように、様々な「モノ」や「身体部位(イメージ)」が性的に欲望対象となることである。つまり、真実の取り違い・誤認、「ずれ」を指す言葉として認識がされるが、それだけではないことを田中(2009)は論じている。田中は、フェティシズム現象を「真実の否認と代理による承認、その結果生じる代理への欲望という二重の取り違い(事実を否認するという取り違いと、事実において不在とされたもの)をなにか別のものに求めるという取り違いによって生まれる現象[田中 2009:18]」と定義する。すなわちフェティシズムによって自身の欲求を別のものに投影することは、その本来の欲求から目を背けると同時に、それを充足させることを諦め、投影対象(フェティッシュ)でその欲求を充足させることである。フェティシズムとロマンチック・ラブの関係性について青木(2009)は、「人びとを強く魅了する(性的)身体と親密関係というフェティッシュの中心的場[青木 2009:328]」と述べている。

人とモノの関係は、一義的で「人がモノを支配する」という「道具的な関係」が構図として定着しているが、フェティッシュの概念には、その関係を「誘惑」し、主客の関係を逆転させるという期待がある。田中(2009)は、このような身体とモノの相互交渉的な響応関係を「フェティッシュ・ネットワーク[田中 2009:21]」と名づけ、「フェティッシュ・ネットワークは身体やモノとの関係で批判力や交渉力、欲望、差異を認め、不気味さやトラウマ、肉体の物質性からの完全なる離脱を幻想として拒否する[田中 2009:26]」と、そこに潜む危険性も提示した。

これらの先行研究において「性/セクシュアリティ」への関わりが公的なものから、社会的な思想や規制によって私的な、隠すべきものへと変容してきたことが分かる。例えばセックスワークなどによる金銭を媒介した性的サービスに対しては軽蔑的なまなざしが向けられている。それは、そもそもセックスワークが「労働」として認められていないことも理由としてあるが、その背景には性が本来家庭内の行為で、公的な形で取引されるものでないという考え方が存在する。

第三節 研究の目的

本研究においては、そのようなロマンチック・ラブ思想(ギデンズが提示した「ひとつに融け合う愛情」「純粋な関係性」も含む)が障害者の性的ケアの場においてどのような影響をもたらすのかを現場の声や「障害者の性」に関する団体の諸活動を通じて考察する。そして、「障害者の性」への関与が「ケア」か「ロマンチック・ラブ」かの健常者社会主義的な既存の「ノーマライゼーション」規範を超えた、新たなセクシュアリティの享受の方法を「性のアブノーマライゼーション」という観点から模索する。

「障害者の性」は、優生思想的発想や障害者を「無性化」するまなざしの影響から目を背けら

全て劣ったものとみなす態度や考え方を反エロスと定義した[田中 2010]

れてきた問題であった。しかし、根強いロマンチックラブ・イデオロギーの影響もあり、特定のパートナーと恋愛やセックスをすることが当たり前のように語られる世の中で、その機会を持たないことには苦しみや哀しみを伴うこともある。

ノーマライゼーションの思想は、セクシュアリティの面に関しても障害者を健常者と同じように性的な欲望をもち、充足を求める性的主体として承認するだろう。だが、現在支配的な健常者中心的社会のなかで「健常者と同じもの」をめざしていくことは、障害者にとって困難をともなうことがある。現代社会の性的欲望のあり方がジェンダー化されている状況で、障害者が健常者と同じように「男として／女として」完成されたふるまいを目指すことには身体的にも、社会的にも困難や葛藤を伴う。すでに指摘したように、ノーマライゼーションの思想は、健常者中心的で、「障害」や「障害者」の存在を隠蔽するリスクが常にともなっている。障害を持つ人びとも、健常者がそうであるように、「ロマンチックラブ」をベースとした関係性を希求する[安積 1993、松波 2005]。

このような状況に対して、倉本(2002)は、障害者がセクシュアリティ／ジェンダーをめぐる既存の秩序のなかで「正常」「普通」とされることを目指すのではなく、むしろそこから「逸脱」することを促進し、それを通じて支配的な秩序の攪乱と再編を目指すことで、障害者の性を解放することを目論んだ。そして、この方針を「性のアブノーマライゼーション[倉本 2002:140]」として提案をしている。

さらに、「障害者の性」を取り巻く否定的面や、ロマンチックラブ・イデオロギーなどの社会的影響による苦悩を考慮しつつ『片思いであっても好きな人を思い胸をはずませる、はげ口のない性欲を抱えながらも、ピンナップのモデルにエロスを感じる瞬間、そこによるこびはないのだろうか[倉本 2005]』と述べ、ロマンチック・ラブ的な「特別な誰か」との一体感を見出す関係性を打破するようなセクシュアリティの観点を提示した。このロマンチック・ラブ思想を超えた発想は、わたし達に障害者への「性的弱者」としてのまなざしの変更を突きつけるものでもあろう。

もしくは、介助者は身体障害者の手や足の代わりとして、感情の媒介なく「介助者手足論¹¹」に従って「ケア／介助」する実践も挙げられよう。しかし、自慰行為の介助は「秘めごと[草山 2005]」として公にすべきでない閉ざされた関係として極私的関係として位置付けられる[草山 2005:224]。

なぜなら、健常者社会において「性的なもの」は「親密性」を伴い「私的なもの」であるからだ。しかし、そこには社会的な障壁もあり「障害者の性」の享受は困難を伴うことに変わりはない。

本研究では、NPO ホワイトハンズの活動の一つ重度身体障害者を対象とした「性介助(射精介助)」の活動をはじめその他の活動に注目して分析・検討を行う。既存の「性のノーマライゼーション」概念を超えた「障害者の性」における新たなあり方を「性のアブノーマライゼーション[倉本 2002:140]」の観点から考えていく。

第三節の先行研究で検討したように、弱者との権利の平等性を謳う「ノーマライゼーション」

¹¹ 「介助者手足論」…介助者は障害者の手足だから考えずに障害者の指示通りに動けばいい、という主張[草山 2005] 介助者は障害者が「やってほしい」ということだけをし、その言葉に先走ってはならず、その言葉を享けて物事をおこなうこと。障害者が主体なのであるから、介助者は勝手な判断を働かせてはならない。[前田 2009:44、究極 1998:179]

の観点は、障害者や高齢者といったマイノリティとマジョリティな健常者の権利の享受を同等なものとして扱えるようにバリアフリーやユニバーサルデザインなどと社会に変化を生み出した。その反面、ノーマライゼーションは健常者中心の文化に、障害者たちを巻き込んでいくことを目標とする問題性も含んでいる。

このことを「障害者の性」の享受に置き換えて考えると、「性のノーマライゼーション」は、現代にも根強く残るロマンチックラブ・イデオロギー的なマジョリティ思想に従っていくことや、一般的な「ケア」として捉え「介助者手足論」的に処理することを指す。対して、「性のアブノーマライゼーション」は、そのような「正常」、「普通」と考えられるものからの逸脱を目指していくものである。この二つの観点は対立概念として存在をしていると考える。本論文の目的は、この既存の「性のノーマライゼーション」を超えた、新たな形を「性のアブノーマライゼーション」の観点から考えていく。

筆者は、ホワイトハンズによる「性介助(射精介助)」を「性のアブノーマライゼーション」の実践の場と仮定する。そして、その現場を「ロマンチックラブ」か「ケア」かの二項対立を超えた障害者のセクシュアルティの享受と捉え、フェティシズム現象を用いて考察をする。さらに、その他のホワイトハンズの活動にも目を向け、新たな「ノーマライゼーション」の形を追求することを目的とする。

第四節 調査対象と方法

身体障害者の「性介助(射精介助)」の活動を実施する NPO ホワイトハンズに注目し、代表 A さんのインタビューから、ホワイトハンズの「ケア」の位置づけを検討する。今回取り上げる NPO ホワイトハンズとは、①「障害者の性」問題を解決 ②セックスワークの問題の解決 ③新しい「性の公共」をつくる この 3 つを柱として活動を行う一般社団法人団体である。本研究ではこの中の①の活動における重度身体障害者(脳性まひ／神経難病／筋疾患など)のための性的ケアサービスを主に着目していく。「性介助(射精介助)」の現場で活動するケアスタッフ C さんと、脳性まひの身体障害者を持ち、NPO ホワイトハンズの関西代表兼利用者でもある B さんの語りから、その活動における「ケア」的要素と、その活動の特殊性から生まれる「ロマンチックラブ」的要素の葛藤の分析をフェティシズムの観点から考察する。

まず NPO ホワイトハンズの活動への参加をし、代表の A 氏やその活動の参加者にインタビューを実施、ホワイトハンズが目指す性のあり方(「性の公共性」)のための実践に着目して調査を行った。さらに、今回の着眼点である「性介助(射精介助)」の現場に関わる 2 名へインタビューし分析・検討する。調査概要は以下の通りである。

- ・ 2014 年 9 月 7 日 東京杉並区：ホワイトハンズ主催イベント「ららあーと」に参加
数名のヌードモデル、スタッフへ会話形式で聞き取り調査
開催後 1 時間 30 分程度 ホワイトハンズ代表 A さん(30 代／男性)インタビュー
- ・ 2014 年 10 月 7 日 京都 C さんの自営サロンにて
1 時間 30 分程度 射精介助ケアスタッフ C さん(40 代／女性)インタビュー
- ・ 2014 年 11 月 1 日 京都 障害者福祉会館にて

- 2 時間程度 脳性まひ障害、ホワイトハンズ関西代表 B さん(40 代/男性)インタビュー
・2014 年 11 月 29 日 東京渋谷区 ホワイトハンズ主催「障害者の性」基礎研修
- 3 時間程度 運営スタッフ(補助)として参加 ワークショップにて参加者数名と談話

これらのインタビューデータに加えて、ホワイトハンズによるテキストの検討も行う。

第二章 NPO ホワイトハンズの概要

第一節 NPO ホワイトハンズの基礎概要

NPO ホワイトハンズは、インタビュー調査にも協力を頂いた坂爪氏(以下 A 氏)を代表とし 2011 年に一般社団法人化し新潟市を本部として設立された組織である。運営スタッフとして、相談役の須藤氏(脳性まひ障害当事者、新潟市在住)と京都(関西エリア)代表の菅原氏(以下 B 氏、脳性まひ障害当事者)が所属をしている。A 氏は、大学在学中に性風俗産業の研究の過程で性サービス産業における実態を知った。そして、卒業後に「性産業の社会化」を目指し起業、2008 年から重度身体障害者に対する射精介助サービスを開始、そして現在に至る。メディアへの出演も多く、『私たちは、新しい「性の公共」をつくります』とのミッション掲げ、『年齢、性別、職業、障害や病気の有無に関わらず、全ての人が生涯にわたって、自己の「性の健康と権利」を当たり前に行き届く社会を実現』を目指す。行動指針としては、『日常生活の中で、誰もが、安心して、当たり前に行き届く社会性のあるサービスや教育プログラムを開発・実践し、一人でも多くの人の、「性の健康と権利」を守る』ことを提示している。

ホワイトハンズ(WHITE HANDS)とは、英語で「無罪」を表す。この名称には性サービスの無罪化を目指す意味が込められており、これは、『性に関するサービスが、社会性や公共性とはかけ離れた、働くだけ、利用するだけで、誰かを傷つけてしまう「有罪」のもの』という現状認識に基づく。『性に関するサービスを、誰もが安心して、当たり前に行き届く、当たり前に行き届くことができる、「無罪」の存在に変えていくこと。』が目標である。

第二節 ホワイトハンズにおける諸活動

主な活動内容としては以下のように大きく 3 つに分類ができる。

① 「障害者の性」問題を解決するために

障害者の「性の健康と権利」を守る活動を実施し、全ての人が生涯に渡って自己の「性の健康と権利」を享受できる社会の実現を目指す。

2008 年サービス開始以来、全国各地でのサービス提供を通じて、障害者に対する性的支援を「娯楽」や「性欲の処理」ではなく「QOL(=人生の質)の向上」という観点から「自尊心のケア」として、重度身体障害者への「性介助(射精介助)」サービスを確立。また、「障がい者の性」基礎研修として「障害者の性」問題や「性の介護」について学ぶ場も設ける。現場のケアデータをまとめた『「障害者の性」白書』や、「性の介護」の理論と技法を体系化したガイドラインも作成しており、「障害者の性」問題、「性の介護」について学ぶことができる資料の販売も行う。さらに、2014 年 8 月には「生と性のバリアフリーフォーラム」として、障害とセクシュアリティにまつわる様々なテーマから研究者、専門家、アーティストの方々とトークセッションを実施。「障害者の性」というテーマについて、公に継続的に、多くの人が「当たり前」に語り、情報発信し、共有する場の創造を目指している。

② セックスワークの問題を解決するために

「セックスワークの社会化：誰もが安心して利用でき、働くことのできる職業へ」をテーマとしてその実現を目指す。この活動は、セックスワーク(性風俗)の世界は、性に関わる唯一のサービス業であるにも関わらず、ワーカーの「性の健康と管理」が最も顧みられていないのではな

いかとの認識が発端となっている。活動内容としては、主にセックスワークの当事者、支援者のディスカッションイベントである「セックスワーク・サミット」の定期的開催や、2012年から2013年までのセックスワーク・サミットの全内容をまとめた性労働の専門誌「セックスワークジャーナル・ジャパン(SJ)」の発行などである。戦後の一般社会から隔離された遊郭や、赤線地帯、ソープ街のような「本番系サービス」を提供し、従業者も売春専門とした労働体系を「セックスワーク 1.0」、その後の「非本番系のサービス」を中心とし、セックスワークの参入障壁が低下したことで「素人性」のある従業者が中心の労働体系を「セックスワーク 2.0」と呼ぶ。このセックスワークの社会化で目指されているのは、セックスワークの新しい在り方「セックスワーク 3.0」の世界である。現代のセックスワークの問題は不可視化されている。この、「セックスワーク 3.0」では、今まで欠如していた「ソーシャル」(社会性のあるルールやビジョンの可視化、同業者間・他業種の連携、地域社会における信頼性の向上等)の視点を組み込み「関わった人全てが幸せになる」仕組みづくりを目指していく。

目標とする「セックスワークの社会化」は、社会の闇として捉えられがちであったセックスワークを社会の光として、多くの経済・雇用価値を生み出し、かつ性愛に関する学びの場、性に関する悩みやトラブルを解決する「性と性のセーフティネット」に変換することを意味する。(参考:SEX WORK JOURNAL JAPAN vol.001,2014)

③新しい「性の公共」をつくるために

性の問題はプライベートな問題として考えられているため、解決策は「自己責任で頑張る」もしくは「性産業に丸投げする」といった方法しかあらず、個人に任せられた結果、未解決なまま放置・黙殺されてきた。そのような社会状況に対して、「性の公共性」つまり、『性に関する問題を、「社会のみんなの力」で解決』することを目指す。例えば、「ヴァージン・アカデミア」は「ヴァージンを、明るくマジメに考える」日本で初めての学校として、ホワイトハンズ作成の公式テキスト(「**Virgin Breaker!**」)での学習とメールでの「活動レポートの提出・添削」を通じて受講者のヴァージン卒業の手助けを実施する。活動のコンセプトとしては、(1)ヴァージン(童貞・処女)問題を「個人の問題」ではなく「社会の問題」として考えること、(2)ヴァージン(童貞・処女)に必要な知識と情報を明るく・マジメに学ぶことのできる機会をつくること、(3)「望まないヴァージン(童貞・処女)」を減らし、ヴァージンが「問題化」されない社会をつくること、の三点を提示する。この取り組みは、強制的なヴァージン卒業を促すものではなく、あくまでも、ヴァージンであることが「人には言えないコンプレックス」として負い目に感じている人へ、「不当な劣等感を取り除くための正しい情報提供」を行う。その上で、ヴァージン卒業を望む人へは、適切な卒業方法のアドバイスをする。つまり、この活動は性へのアクセスに何らかの支障をもつ「性的弱者」支援の一環として考えることができる。代表のA氏は、「ヴァージン・アカデミア」公式サイトにて、これらの活動を通じて「ヴァージンであることが、個人的にも、社会的にも不要に「問題視」されない世の中の実現に寄与することを、目指す」として活動指針を述べる。

他にも、後に述べるが、バリアフリーのヌードデッサン会「ららあーと」の定期開催も行っている。これらの活動を通じて、性の問題を「社会」の視点で考え、社会的な手段で性へのアクセスし解決を図っている。この新しい「性の公共」を目指す活動は、他の二つのよう

に「障害者」や「セックスワーク」といったカテゴリーを持ったものではなく、わたし達「みんな」を巻き込み、より身近で公的に「性」について考える場を突きつけている。

ホワイトハンズでは、上記の 3 つを柱として様々な活動に取り組む。どれも最終的には「親密なもの」として社会の裏に潜みがちであった「性問題」を社会的な地位に昇華させていくための活動、「性の公共性」を目指す活動であるといえる。

さらに、啓蒙・普及活動の一環として、代表 A 氏を中心にマスメディアからの取材依頼や学生からのレポート・論文執筆協力、教育機関や各種イベントでの講演・執筆などの活動も実施している。過去にも、明治大学にてヴァージン・アカデミアの出張講義も実施した経歴がある。早稲田大学や新潟大学にて「障害者の性」や「性の介護」に関する講義・講演を行っているほか、全国各地でも「ホワイトハンズ大学」と称し「障害者の性」について学ぶ場を定期的に設けるなど、「障害者の性」について様々な活動に取り組む。この「障害者の性」に関わる活動においては、代表の A 氏が、平成 26 年度に公益財団法人社会貢献支援財団(FESCO)による「社会貢献者表彰」の受賞もしている。

(参照: <http://www.whitehands.jp/menu.html> 2014.11.4 閲覧)

第三章 ホワイトハンズにおける性介助(射精介助)の検討

本章からは、ホワイトハンズの主な活動の一つである「性介助(射精介助)」に注目する。ホワイトハンズによると「性介助(射精介助)」はあくまでも「介助」であることが謳われている。しかしながら、筆者は草山(2011)が指摘をするように、「エロスとしての性」の側面を切り離すことの難しさと、障害者のセクシュアリティの医療化言説の危険性があるのではないかと考えた。ロマンチックラブ・イデオロギーが根強く蔓延る現代社会の中で「性」と「恋愛」「恋人的な関係性」の分離には困難が伴うのではないだろうか。

この疑問を出発点として、本章では「性介助(射精介助)」サービスの概要・規約と、ホワイトハンズ代表である A さんインタビューデータを参照しながら検討していく。

第一節 障害者の「性介助(射精介助)」サービス 概要

1-1 身体障害者の「性介助(射精介助)」

NPO ホワイトハンズでは、「障害者の性」の問題へ取り組みとして「性介助(射精介助)」のケアサービスを 2008 年から実施している。専門のケアスタッフが重度身体障害者(脳性まひ／神経難病／筋疾患など)の利用者の自宅を訪問して介護用の手袋を着用の上で行うもので、現在利用者は男性の重度身体障害者に限られている。ホワイトハンズのホームページによると利用料金は 30 分 2,800 円＋ケアスタッフの交通費、移動費(往復 1 時間未満は無料、往復 1 時間～2 時間未満は 800 円加算)で、訪問可能地域は、東北エリアは仙台市内～近郊地域、関東エリアは東京 23 区内～近郊地域、近畿エリアは京都市内～奈良市近郊地域、大阪市内～神戸市近郊地域で完全会員制・予約制とされている。ケアスタッフはすべて女性で人数は現在それぞれの地区に 1～2 名ほど在籍、平均年齢は 35～40 歳である。介助の場では「同性介助の原則」が求められがちであるが、なぜホワイトハンズでは異性介助が実施されるのか。ホームページ上の A 氏による意見では、「基本的には賛成」であるが、同性介助の原則はケア側と利用者の「性に関する尊厳を守るため」の「手段」であるため、「利用者・介助者の双方が精神負担やそこへ苦痛を感じていない場合は同性負担委こだわる必要は全くない」と述べている。さらに、ホワイトハンズでは、ケアスタッフの性別を選択することは可能であるが、「男性スタッフによる介助は精神的抵抗があるので、女性スタッフによる介護をお願いしたい」との利用者が大半であると述べる。¹²

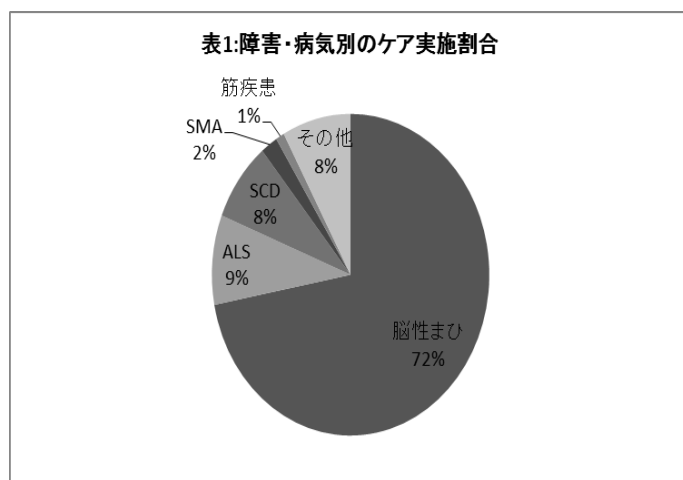
実働は各々月に 1 回程度か年に 1 回程度であり、W ワークのような形で本業との隙間で働く。ケアスタッフと利用者はケア当日まで顔をあわせる機会はなく、利用のためには HP 上の利用申し込みフォームにおいて住所などの基本情報と自身の障害の状況等の情報の他にも、車椅子等の補助具について、当日の環境についてなど細かな記入を求める。同様に新規ケアスタッフの採用過程においても、第一ステップとして 400 字以上の志望動機が必要であること、その後に履歴書の送付、面接、実習という形でその後採用となる。1 人の利用者に対して 1 人のケアスタッフが専属的な形になることが多く、利用者との信頼関係の構築のためにも短期勤務ではなく長期に働くことのできるスタッフを求めている。実際にスタッフは長い方であると 4～5 年働かれている。

『「性機能の低下予防」及び「性に関する尊厳と自立を守る」ことを目的としたケアサービス』

¹² 参照:ホワイトハンズ HP、よくある質問と回答(<http://www.whitehands.jp/faq4.html> 2015.1.26 閲覧)

ということが前提とされる。そのため、「利用者の性的な好奇心を満たすことを目的とした行為(ケアスタッフの身体に触れる、脱衣の要求など)は一切できない」こと「利用者の性的な快感を、意図的に最大化するような手段技法をケア過程で用いることは一切ない」ことを利用規約として提示する。ケアの手順・内容に関する注意点でも『射精介助は、性的な快感の「最大化」を目的とする介助ではなく、「性機能の健康管理」という目的を達成するための、性的な快感の「最適化」を目的とするケア』とあくまでも「性機能の健康管理」のための介助行為であることを強く主張している点が明白である。

この「射精介助」の定義は①脊髄損傷等による勃起障害・射精障害が無く、医学的には問題なく射精を行うことができる身体状況ではあるが、②脳性まひや神経難病、筋疾患による四肢の麻痺・拘縮といった身体障害のために自力で射精行為が困難な男性身体障害者に対して③本人の性



に関する尊厳と自立の保護、そして性機能の健康管理及び廃用症候群予防を目的として④介護用手袋を着用したスタッフの手により射精介助を行うケアサービスである。ホワイトハンズによる「射精介助ガイドライン」内の射精介助の実施データを参照すると2008年4月～2013年9月までの類型実施回数は400回で、実施場所は全国18都道府県(北海道、宮城、新潟、福井、茨城、埼玉、東京、神奈川、静岡、愛知、京都、大阪、

奈良、兵庫、福岡、佐賀、長崎)である。脳性まひ、神経難病(ALS:筋萎縮性側索硬化症、SCD:脊髄小脳変性症、SMA:脊髄性筋萎縮症、パーキンソン病など)、筋疾患(筋ジストロフィー)による障害者を利用対象者とし、そのうちケア実施割合は脳性まひが7割程度を占める。(表1参照)ケアの依頼は99%が本人からの要請で成立しており、ケアの所要時間は利用者スタッフとのコミュニケーションの過程によっても異なるが、約10分程度が平均であるとされる。実施データによると、利用者の感想のなかで最も多かったのは「ケアスタッフとのコミュニケーションの楽しさ」であるとして挙げられている。利用者に言語障害がある場合、ケアスタッフとの意思疎通の度合いがケアの成否を左右することもあるようで、「初対面のケアスタッフと、コミュニケーションを無事にとることができて、かつ楽しい時間を過ごすことができた」ことに対する安堵感と満足感がケア後の感想として述べられることが多いようである。コミュニケーションの面は通常の介助でも見受けられる面ではあるが、性の介助はデリケートな問題でもあり、利用者とケアスタッフ間の信頼関係が通常の排泄処理などの介助以上に重要視されると考えられる。

ホワイトハンズのこの「射精介助サービス」において、利用対象外となる基準としては以下のものがある。

1. 健常者(=自力で、身体的・時間的・精神的、いずれの負担もなく射精行為ができる者)
2. 18歳未満の者(各種法律・青少年健全育成条例等の規制があるため、実施自体が不可能)
3. 脊髄損傷・頸椎損傷者(医学的に勃起・射精自体が困難な場合が多いため)

4. 性感染症に罹っている者
5. 狭心症及び心筋梗塞の治療中、心血管系障害を有するなど性行為、射精行為が不適当と考えられる者
6. 低血圧、もしくは高血圧の者
7. 脳梗塞・脳出血や心筋梗塞の既往歴が、最近 6 か月以内にある者
8. 知的・発達・精神障害者

ホワイトハンズのケア実施基準及び倫理基準は、性介助を日常生活行為の介助としているため、食事介護やトイレ介助と同様、通常の身体介護・訪問介護と全く同じ実施基準・倫理基準として行われる。そのため、性に関するケアではあるが、ケアの最中に、利用者がケアスタッフの身体に触れることや、スタッフに脱衣や裸を見せることを要求する、わいせつな発言や会話をするといったことは一切できないように規定されている。射精介助ガイドラインには、この基準に従う形で、射精介助を行う際の利用者に対する規約は主に 5 つの点について明示されている。

- ①身体障害や病気等の理由、入院や入所に伴う環境の変化等の理由で、自力での射精を行うことのできない男性重度身体障害者、神経性難病患者、要介護者に限り利用でき、一般の健常者への介助はできないこと
- ②射精介助は、あくまで「性機能の低下予防」及び「性に関する尊厳と自立」を維持することを目的とした介助であり、治療目的の医療行為ではないこと
- ③射精介助の過程では、介助者が利用者の性的関心に応じる目的で衣服を脱ぐなどの行為を行うことはないこと
- ④射精介助によって健康を損なう可能性のある身体障害や疾病(高血圧症、重度心臓病、呼吸器疾患)を有する場合、主治医の指導を仰いで介助を受ける許可を得ること。許可を得ずに介助後に利用者の体調が悪化した場合、介助者は一切の責任を負いかねること。
- ⑤施設や病院での介助を希望される場合は、事前に当該施設・病院の責任者に許可を得ること。許可が得れない場合は、介助をおこなうことができないこと。

上記のようにホワイトハンズによる性介助(射精介助)の利用規定には、あくまで、『射精介助は「看護」(=病気の治療、回復)の観点から行われるものではなく、「介護」もしくは「介助」(=生活の質の向上)の観点から行われるものである』ことが強調されている。この点において、風俗店などのセックスワークとの差異化が図られている面が理解できる。

第二節 「性介助(射精介助)」サービスの検討

ホワイトハンズの活動は、他者のセクシュアリティに関与する部分が極めて大きくその活動内容においては批判も見受けられる。とくに「性介助(射精介助)」においては賛否両論の意見が多々ある。草山(2011)は、ホワイトハンズの理念とサービスについて A 氏へのインタビューや「性介助(射精介助)」の理念について検討し、その体制について批判的に分析をしている。草山がホワイトハンズの「性介助(射精介助)」活動について批判したのは次に示す 4 点である。①「性機能の

健康管理」という言葉で何を指し示そうとしているのか不明瞭であること。そこには、医学的な根拠を提示する義務があるのではないか ②「性機能の健康管理」と「射精」との関連についてのどのような因果関係があるのかの説明が不明瞭であること。③性的なサポートから「エロスとしての性」¹³ の側面を切り離すことの困難さについて。ホワイトハンズは、「性的な快楽を得ることは、『目的』ではなく『結果』である」として、性的なサービスにおいて「エロや娯楽」の要素を切り離しているが、それは可能なのか。そして、性的サポートにおいて、「エロスとしての性」を切り離す必要があるのかどうか。④ホワイトハンズの活動が障害者のセクシュアリティの医療化に結びつく可能性を有しているのではないか。「射精介助」行為の目的を「性機能の健康管理」におく WH のサービスは医療化を導く契機となる可能性をはらんでおり、この射精介助の考え方は障害者のマスターベーションの意味が「性機能の健康管理」に変換され矮小化されるのではないか。しかし、草山(2011)はこれらの批判点を提示するも実際にホワイトハンズのセクシュアルケアの現場に関わる人々の語りを検討することなく論を結んでおり、実態がどのようになっているのかは不明瞭なままである。

第三節 ホワイトハンズにおける性介助の検討 —代表 A さん インタビューより

草山(2011)の指摘のうち、③「エロスとしての性」の切り離すことの困難さ、④障害者のセクシュアリティを医療化言説の中へ導く可能性についての指摘に注目をする。まず、③の「エロスとしての性」の切り離しについて、ホワイトハンズによる「性介助(射精介助)」はケアスタッフの性別の選択ができ、自身のセクシュアリティにあった性別を選択することができる。そのため、快楽としての「性」を誘う可能性は大いにある。次に④について、「障害者の性」を管理するものとして「医療化言説」の中に束縛する危険性を述べており、ホワイトハンズの「ケア」としての規定はその可能性を大いに含むと考えたからである。この二点を念頭にホワイトハンズの「性介助(射精介助)」の活動を検討していきたい。

3-1 「性介助(射精介助)」が目指すもの

ホワイトハンズにおける性介助の実践のコンセプトは規定などを参照するとあくまでも、「介助者手足論」に従った、既存のノーマライゼーション的な「介助行為としての射精介助」であることが伺える。しかし、現代社会はロマンチックラブ・イデオロギーの影響を受け、「性」と「愛」が密接に結びついている。そのような世の中において草山(2011)が指摘をするように、性的ケアが「介助」の文脈として果たして割り切ることは可能なのだろうか。もしできるとすれば、そこにはどのような作用が働いているのであろうか、という点に疑問を感じた。

2014年9月7日の代表 A 氏へのインタビューを検討し、ホワイトハンズの目指す「性介助(射精介助)」のあり方を考察していく。以下、筆者(以下 S)と代表 A のインタビューデータの一部である。

¹³ ここでの「エロスとしての性」は草山の論文[草山 2011]で提示されたものであり単純に「性的行為による快楽」を意味する。田中(2010)の示したものは異なりがある。

(1)「性」に関わることによって恋愛関係に発展することへの疑問

S:筆者 A:代表

S:…(略)親密な介護にはなるわけではないですか。そういう…相手の方に勘違いであったり、そういう感情を与えてしまうことってないですか。トラブルであったりとか。

A:…(略)生まれつきの方っていうのはほぼないですね。それは、やっぱその、昔からケアを受けているので、ある意味、ケアを受けるプロです。だから、そのケアする側にいちいち感情移入をしないっていう。もちろん、なかにはされるかたもいると思いますけど、圧倒的に少数です。

S:もしかしたら…(ケアスタッフが利用者に)特別な感情を持たれているかもしれないかって、分かってくることもかもあるじゃないですか。なんか…そのそういうことって、相談とか受けたことはありますか?

A:一回、ラブレターをもらったっていう方がいましたね。でも、丁重にお返しをしたって言っていました。でも、まあ、そんな思っているほど、ないですよ。そういう、恋愛感情であるとかどーこーとか…。

S:それって、やっぱり、エロ要素の排除とかと関係があったりしますか。その工夫があるってことですか?

A:うーん、まあ、介護っていう文脈ですから。ケアっていうのでやっているし。まあ、手袋をつけてね、ケアっていう形でやっていることはあると思うんですけど。

S:なかなか、難しいこと…行為だなんていうのを思いまして。その…、親密性に関わってくるというのもあって…。

A:まあ、その、親密っていう文脈だけで性を捉えるのがどうかなってことなんですよ。射精=全部親密ってわけではないし。親密な射精もあれば、そうじゃない射精もあるってわけで。だから、なんでもかんでも「親密性」っていう枠組みでは捉えれないってのがありますね。

(1)の下線部からは、代表 A の「ケアとしての性介助」へのこだわりがみてとれ、この視点は、感情の媒介を排除した「介助者手足論」としての性の享受であることの主張と理解できる。また、「いちいち感情移入しない」、「親密っていう文脈だけで性を捉えるのがどうかなってこと」と述べている点から「性介助(射精介助)」によってそのような恋人的関係への発展が排除傾向にあることいえる。A の著書やインタビュー内でも娯楽やエロといった面を避ける傾向や、医療的行為としての文脈の強調があるが、利用者の方がケアスタッフにラブレターを渡したという事例もあるようで、完全な恋愛的親密性の排除には困難が伴っている。

(2)風俗との差異化

S:まあ…あの、介護として割り切っているっていうのは、前提に…私もおいた上でなんですけど…、けっこうまあ、風俗であったりデリヘルであったりで似たようなケアみたいな、いやケアではないですけど…、あるじゃないですか。行為的な部分だけで。その、枠組みとかいうか、区別とかいうか、本当にここだけは違う面は比較とかでありますか?

A:完全に違うのは…やっぱりゴールが違いますね。目的が違うと思ひまして。まあ、風俗、デリヘルはまあ、全部娯楽であって、この射精介助はケアなので。あくまで、目的がその、性に関する健康と権利にあるので、目標が違いますね。あとは、ルールが違う。まあ、デリヘルは、娯楽としてのルールがありますけど、ある程度は触れもしますし。こちらは、介護なので脱がない触らせないってのがあります。目的とルールの違いです。

(2)は、風俗やデリヘルなどの市場的セックスワークとホワイトハンズの提供する「性介助(射精介助)」の差異についての語りである。どちらも、性的サービスではあるが、市場的セックスワークは「娯楽」であり、「性介助(射精介助)」は「ケア」であるとして二項対立的に割り切られたものであることが理解できる。また、その差異は目的(「娯楽」か「ケア」か)とルール(「脱がない、触らせない」)によって生み出され、それによって明確な線引きがされていると認識できる。

(3)利用者のサービス内容の認識について

～娯楽(エロ)要素の排除の話より

S: その、こちら側はケアとしてという形で行くじゃないですか。もしかしたら、でも、利用者の方は、若干その人(ケアスタッフの方)と会えることに対する…娯楽みたいなことにつながっているんじゃないかと思ったのですが、こちらとあちらの差みたいなものが生まれてしまうのではないかな…と

A: いや、差はあっていいと思っています。それは全然。利用する側が秩序を守って利用をしてさえくればそれでオッケイなんですよ。相手がどう思ってるかなんて、当然コントロールはできないし。どうしようもないので。あくまで、こちらはケアとして前提でやっていて、相手もそれを表面上は受け入れてもらって、それでできればそれでオッケイです。内心がどうだとか、それは、もう、自由です。

(3)からは、利用者の内面について表面上の「ケアとして」の文脈と水面下にある、例えば恋愛的感情とは「差」が生まれてもよく、「内面はどうだとか」は「自由」であると述べる。たしかに、内面のコントロールをすることは不可能であるが、「ケア」という文脈で相手の感情が表出することを抑圧することは可能なのか。ラブレターの事例からも、『「ケア」として』の認識と自身の内面に潜む恋愛的感情との葛藤が起きているのではないだろうか。

(4)Aさんの考える「性の公共性」

A: …もっと個人間でそういう関係が増えたら風俗も売春婦もいりませんからね。なくていいじゃないですか。個人間の関係をどんどんもっと底上げさせていけば、いろいろな問題が解決するわけですよ。風俗行かなくていいし、AV見なくていいし…ね。なんですけど、なかなかそこにつこめる人間っていないですよ。…全部のAVを潰す方向にいっちゃうね。(笑)

(4)からは、ホワイトハンズの目指す「性の公共性」に関わる話の中でヒヤリングされたものである。セクシュアリティに関わる問題において、大切となってくるのは「個人間の関係の底上げ」が重要となることを語っており、この考えはホワイトハンズが根本とする「性の公共性」を目指した性的弱者の支援(ex:重度身体障害者の射精介助、ヴァージンアカデミア、ららあーと)のコンセプトと繋がるものがあると考えられる。

3-2 「ケア」としての「性介助(射精介助)」— Aさんのインタビューデータから

これら(1)～(3)のAさんのインタビューの検討から、ホワイトハンズの提供する「性介助(射精介助)」の位置づけは、「介助者手足論」に従った「ケア」である、と明確に割り切られているこ

とが理解できた。そこには恋人同士のような恋愛的感情や、風俗・デリヘルが提供する市場的な性的サービスとしての性質は排除される傾向にあるが、利用者側にはその排除傾向によって葛藤が生じていく不安も思慮された。そのような利用者の内面について A さんは、ケアとしての前提を表面上は受け入れてもらえれば、「内心はどうだとか」は「自由」と語る。その点を(4)の「個人間の関係性の底上げ」の話と併せて考察すると、ホワイトハンズによる「性介助(射精介助)」のサービス内ではケアスタッフと利用者との間には単純な「ケア」としての医療的文脈(「介助者手足論」)だけでは捉えきれない面が潜んでいるのではないだろうかと考えられる。

第三節 小括：医療化言説的見方への疑問

ホワイトハンズの「性介助(射精介助)」のマニュアルの記述や利用規約、そして代表 A さんの語りの検討から、「障害者の性」の享受を「ケア」として明確に位置付けをしていることがより明らかになった。また、その効果で公共的な性サービスとして昇華させることで、セクシュアリティへの関与から生まれる親密さ(恋愛的感情)や風俗など親密性産業におけるセックスワークとの区別を示す。

しかし、その「ケア」としての医療化言説的な見方は、草山(2011)が指摘をしたように、身体障害者に対する行為を全て「ケア」の医療化言説の中に束縛しているようにも感じられる。さらに、ホワイトハンズの提供する「性介助(射精介助)」の目的は、自慰行為の介助ではあるが、一般的な介助(ケア)以上に利用者のセクシュアリティへの関与が大きく、介助者手足論のように「ケア」として感情の媒介を避けることは困難があるのではないかと疑問がある。

しかし、筆者は A さんの「個人間の関係性の底上げ」という語りから単純な医療化言説による縛りとしてだけでは捉えきれない側面があるのではないかと推測する。次章からはこの点を考慮し、「性介助(射精介助)」の現場で働くケアスタッフと利用者間の関係性を検討していく。

第四章 性的介助を巡る当事者の声

本章では、脳性まひの障害を持ちホワイトハンズ関西代表兼利用経験者でもある Bさんと、ホワイトハンズによる「性介助(射精介助)」の現場でケアスタッフとして働く Cさんとのインタビューを分析する。その上で、ケアスタッフと利用者との関係性を考察していくとともにホワイトハンズの目指す「性介助(射精介助)」の形が何であるかを検討する。

第一節 身体障害者による「性」の語りから

1-1 脳性まひ障害 Bさんのパーソナルデータ

2014年11月1日京都の障害者福祉会館にてBさんにインタビュー調査を実施した。Bさん(40代:男性)は、脳性まひ障害と言語障害をもつホワイトハンズのいち利用者であり、関西圏代表も務める人物である。現在はその活動と併せてPC関係の仕事で30年ほど続けている。インタビューは障害者施設で実施したが、普段は京都で父親と2人で暮らしている。ホワイトハンズ関西の代表としての役割に就くきっかけは、「障害者の性」をテーマとしたイベントで、ホワイトハンズの「性介助」のサービスの存在を知ったことだと語る。そして、一人の利用者として、代表とコンタクトをとったが、その当時は関西圏にケアスタッフが所在しておらず利用することができなかった。そしてその後、関西でのサービスも実施するべきではないかと考え、京都代表として就任し現在に至る。関西代表としての主な仕事内容は、主に「性介助(射精介助)」の依頼を受けて、ケアスタッフとの連絡をとり日程調整を行うこと、「障害者の性」基礎研修やらあーなどの関西圏で年に数回実施されるイベントの開催などである。また、新しい「性介助(射精介助)」のケアスタッフの研修にも身体障害者としての立場から関与をしている。

1-2 Bさんのインタビューデータの検討

脳性まひ障害をもち、「障害者の性」に関わる当事者である Bさんの語りを検討する。彼は、ホワイトハンズ関西代表も務めているため、代表としての視点と当事者としての視点の両方からのインタビューへの応答を求めた。「性介助(射精介助)」においてケアスタッフが利用者へサービス提供する際に重要視する点、求められるものについて、「障害者の性」に関わる経験や享受していく中で的心情をヒヤリングした。そのデータから、ケアスタッフと利用者の二者間関係性に加え、ホワイトハンズの「性介助(射精介助)」が何を指して成立しているのか、また「障害者の性」の享受に今後求められるものは何であるかを分析していく。以下 Bさんのインタビューデータを参照する。

S: 筆者 B: Bさん

(1) 風俗店との差異

その1

(風俗店に通っていた際の経験について)

B: …行くたびに、人が変わって、毎回、同じ人ではない、そりゃ、永遠に続く、わけで、安心して、信頼して、安心できる…ところではない。それが、毎回、店探すか、店あっても、同じというか、同じことをやってくれるか…それが、分からんから…

その2

(ホワイトハンズのサービスについての話から)

S:こちら側の認識は「風俗とは違う」って主張してますが、利用者側の人達にとっては、風俗の代理みたいに考えられることもありえますよね。ちょっとジレンマが生じたりすることはないですか。

B:そこは、例えば、ホワイトハンズを風俗の代わりと思っているかもしれないが、口に出したりはせんやんか、ケア中に頭の中でケアスタッフの裸になったところを想像することはあるかもしれない。頭の中は自由だから、そればかりは。風俗があって、ホワイトハンズがあって、二つの選択肢しかない状況で、どうするか、と、今まで、生活で風俗の一つしか、選択肢がなかったから、問題である、わけで、選択肢が一つ増えたことは、利用者がホワイトハンズを、どのように選んで、利用するかは、自由やんか。風俗とホワイトハンズしか今はないけど、ほかにいろいろ方法があればいい。少ない中で、自分に、あうものを、チョイスすれば、いい、ってこと。

Bさんのインタビューデータ(1)より、その1からは、風俗店の安心感や信頼感のなさが語られる。また、その2からは、一つの選択肢としてホワイトハンズが位置づけられていることが分かる。つまり、現在、身体障害者がセクシュアルな面にアクセスできるセクターが整っていない状態において、「性介助(射精介助)」の性質上、「ケア中に頭の中でケアスタッフの裸になったところを想像することはあるかもしれない」という可能性は規制できるものではなく、そこにエロスを感じることを受け入れ容認する姿である。風俗か、もしくは家族的ケアに頼るかの中で、ホワイトハンズの「性介助(射精介助)」がセクシュアルな面全てをカバーする役割を担っている現状が伺える。

(2)ケアスタッフと利用者との関係性

その1

S:…その、ケアとして、割り切ってやっていく中でも、そこに恋愛感情的な、微妙な親密性も生まれるじゃないですか。それを割り切っていくというか、そのスキルはどのようなものがあるんですか?仲良くなっていくなかで、恋愛感情を抱くってことは…しょうがないというか。

B:それはなあ…。その、いろいろな人と出会って、その中で関わっていく中で、起こる事象だから、その中で、規制は、きびしいことだよなあ。分かって、言葉で説明できたところで、他の人との関わりも少ないから…。そこは、なあ。

その2

S:「射精介助」においては、わりと、人間的なコミュニケーションが重要視されていることがわかったのですが、その、利用者さんと、スタッフさんが、その、「友人」的な感じを目指していたりもするんですか?

B:それはちがう。

S:だったら、単にその場が和むように、会話を楽しむってことなんですね

B:そうですね。まあ、ある種の、和みではあるやんか。一般人みたいに、日常の会話ですね。

(2)より、その1、その2からケアスタッフと利用者間の関係性を見ていく。「性介助(射精介助)」の現場においては二者の関係性は「友人」としての親密さを目指すことではないが、「和み」を演

出するものである。しかし、繰り返しのケアの過程でケアスタッフと利用者との関係性は一種の親密性を伴うものに発展する可能性を含み、それは一概に否定したり、規制したりできるものではないことが分かる。この点から、「ケア」としてきっぱりと医療化言説的に割り切った関係性を結ぶことへの困難が伺え、その側面を黙認せざるをえない状況がある。

(3) 「性介助(射精介助)」が目指すもの

(ケアスタッフの採用実習において考慮される点についての話から)

B: …射精介助って、行ってみれば、不自然、じゃないですか。日常的じゃない、フィルターが射精介助は普通の日常じゃないやんか。その不自然やんか。その、不自然さを、ちょっとでも、なくす、ことを。あの、日常会話の、なかの一部で、普通の会話をしていくことで、その不自然さを、排除、していく。…(聞き取れず)

射精介助は、ちょっと、一般人にはない感覚かも、しれない。というのもあって、すごい、空気、が微妙な空気やんか。それをやっぱり、普通の空気に。もちろん、その相手のこと、知らんやんか。ほんまに、コミュニケーション、あえて、変にとらなくても、いいけど、拒むのではなくて、日常ケア的にしていくことを。変なことのように思われないように、ということを、言ってます。

S: そうですね、その空気感は…わかります

B: はい、ケアしましょ、っていっていくのも、変な感じやし、淡々と、やるのも、変な感じやし、どういったら、いいんかって。すべては空気が微妙になる。うちのケアスタッフ、方針は、一人の利用者さんに対して、関与は、回を重ねることによって慣れてくるやんか、お互い、一、二回は空気あれだけど、半年もたつと、お互い普通に、ケアをしていく

(3)より、「性介助(射精介助)」の「普通の日常じゃない」「不自然」「一般人にはない感覚」との語りから、その非日常性を強調するとともに、「普通」「日常」を求めるかたちが理解できる。ここには、「性をケアする／される」ことへ対する不自然さや非日常性の感覚を強調する面があり、そこには健常者のまなざしを意識する姿や、「性をケアされる」対象である自身も、その「不自然さ」「非日常性」を感じている姿が捉えられる。ここでは、ロマンチックラブ的な恋人関係でもなく、セックスワーカーと客との関係でもない二者の間での性的行為の「不自然さ」「非日常さ」も感じられる。このような不自然な感覚を超えた先として、「日常ケア的」に「お互い普通にケア」をしていくことが「性介助(射精介助)」における目標といえる。

(4) 「障害者の性」の享受への展望

(「障害者の性」に関わる今後の展望について代表的立場からの会話後)

S: では、障害をもつ自分の視点はありますか?

B: そりゃあ…、いろいろ。その、選択肢が、あってもいいよね。

S: それは、射精介助に関連しての話ですか?

B: いや、風俗以外にも、もっと何か、別の切り口で介助じゃなくて、選択肢があれば。

S: 普通の介助活動として、性介助ができるようになること…とかですか? 違いますかね?

B: 別に介助に限らず、例えば、婚活とかあるやんか。婚活や妊活も。そんな、ことも、障害者をちょっとサポート、してくれても、ええやんか。せやけど、普通に恋愛してさ、パートナーができてさ、まあ、結婚したとして、

そういう、誰もが、普通にやっていることができれば。誰もが、普通に、やっていることを、サポートする…サービス。そんな充実。

S: いまのホワイトハンズの射精介助はまだ、一歩目って感じですかね?

B: 一歩目だよ。

(4)からは、「誰もが、ふつうにやっていること」へのサポートが述べる点がみられ、その「ふつう」を希求する様子が認められる。ここにおける「普通」は、「結婚や妊活」として例が挙げられているように「ロマンチック・ラブ」的なものであると言える。そして、ここでの「誰もが」を指すものは「健常者」と捉えて間違いはないであろう。この語りからは、健常者の誰もが享受できるロマンチックラブ的な関係性を希求する姿や、そのサポートを求める姿が受けとめられる。

1-2 「誰もが、普通にやっていること」への羨望 —身体障害者Bさんの語りから

Bさんの語りからは、風俗店に対する否定的側面を強調する面が見てとれ、ホワイトハンズの「性介助(射精介助)」においては、安心感、信頼感が「普通に」享受できる関係性が求められていると考えられる。その点で、親密性産業のセックスワーカーと、ホワイトハンズのケアスタッフは一線を画している。しかし、「性介助(射精介助)」の現場においてはその性的サービスとしての特質上「ケア」として、つまり、「介助者手足論」的な立場として、完全に割り切ることへの困難を生じさせる。そのため、目的とせずともある種の親密な関係性への発展が起こりうる危険性があり、その面を黙認せざるを得ないことが理解できる。この部分を考慮すると、ホワイトハンズの提供する「性介助(射精介助)」のサービスは、「ケア」の文脈の範疇を超える部分をも含むのではないかと推測できる。

加えて(3)の『「性介助(射精介助)」が目指すもの』についてのインタビューからは、「ふつう／日常」の提供に重点を当てて語られている。この「ふつう／日常」のモノが、(2)の「その2」で語られた「和み」の創出へと繋がっていくのであろう。しかし、その過程に至るまでに、筆者が分析した「性をケアする／される」ことへ対する不自然さや非日常性を意識せざるをえない面は考慮の余地がある。(4)でのインタビューを参照すると、「誰もが、ふつうにやっていること」としてロマンチックラブ的な関係性を求める姿が捉えられた。そして、これをケアスタッフに対して求めてしまう事例も派生していることが(2)から推測される。このロマンチックラブを希求するその裏には、それを普通に享受することができる「健常者社会」への同一化を目指す様子もあると考えられよう。これら(2)~(4)の事例から、障害のある自身と健常者を比較したときに生まれる差異を「不自然」「非日常」とし、「誰もが、ふつうにやっている」健常者の生活を羨望する様子が理解できる。このような状況を、ケアスタッフはどのように受け止め対処をしていくのか。

二者の関係性を次節にてBさんのインタビューと照らしあわせ、彼女らはどのような立場として身体障害者の「ケアスタッフ」として存在しているのか追求していく。

第二節 ケアスタッフの語りから

2-1 ケアスタッフCさんのパーソナルデータ

2014年10月7日にホワイトハンズの「性介助(射精介助)」の現場でケアスタッフとして働くC

さんにインタビューを実施した。

Cさん(40代:女性)はホワイトハンズでの活動は5年目である。職歴としては、アルバイトとしての保育士やPCプログラマー関係の仕事など様々な経験をし、20代半ばからエステ関係の仕事に就く。現在は独立しエステシャンとして京都でエステサロンを自営している。

ケアスタッフとしての活動のきっかけは、ボランティア感覚で隙間にできる仕事を探していたところにホワイトハンズのケアスタッフ募集の案内をインターネットで発見したことであるという。元々、子どものころから身体障害者の方との交流はあったが、ホワイトハンズのサイトを閲覧した際「障害者の性」という部分を意識したことがなかったことに気が付いた。手伝えることがあるなら…とケアスタッフとして登録をし現在に至る。その当時の心境を以下のように語る。

— あんまり、だから、そこ(障害者の性)に関して、意識したこともなくて、ホワイトハンズを見た時に、あ、そりゃそうやな、って感じになって。それまでは、あんまり、考えたこともなかったんですね。

— 「困っている人がいるなら、する人がいないなら、私が見たいな。友人とかには話はしているんですよ。へ?!とか言われたりするんですけど、そのびっくりされることのほうがえ?って感じで。あの、空いてる時間あったらしたら?って勧めるくらいに。いややって言われますけどね(笑)」

— 「いろんな考えがあるので。言える人と言えない人がいますけど。まあ、友人には大概きっかけがあれば、言ってますね。」

— 「男性には理解できないかもしれないので…」

友人にはケアスタッフとしての活動について、「きっかけがあれば」話をしている反面、同居する夫や、家族である兄、弟には話はしていないという。そこには、他者のセクシュアリティに直接的に関わる仕事であるがゆえの語りづらさがあることを察することができる。

Cさんのホワイトハンズでのケアスタッフとしての活動は、多いときは月1回、2回程度で2~3名の掛け持ちのときもあった。しかし、現在は月に1回程度で大阪の40代の男性を2年ほど受け持つ他、関西圏のケアスタッフの採用過程にも関与をしている。給与は一回3000円程度とプラス交通費分が支払われており、ケアスタッフの仕事については、「半ボランティアという感じで」取り組んでいる。仕事としてというよりも有償ボランティアの一種として活動を行っている様子が捉えられた。

2-2 Cさんの語りの検討

ホワイトハンズにおいて、身体障害者への「性介助(射精介助)」のサービスの提供者であるケアスタッフCさんの語りを検討する。ケアの過程の様子や、利用者やその家族との関係性について、仕事を通じてのやりがいや苦労面などからケアスタッフとしての仕事を自身の中でどのように位置づけをしているのかをヒヤリングした。そのインタビューデータを基に「ケアスタッフ」と利用者の関係性や、その中でホワイトハンズによる規約がどのような役割を担っているのか分析していく。以下、Cさんのインタビューデータを参照する。

S：筆者 B：ケアスタッフ Cさん

(1)「性介助(射精介助)」の際の利用者家族との関係性

その1

S：その(利用者のご家族がいらっしゃる所で…ケアのために入っていくわけじゃないですか。それって、どんな感じになるんですか。

C：ね。わたしも最初ね、奥さんがいらっしゃるって聞いたから、ちょっと、まあ、何名かいらっしゃるんですけど。なんか、どうなんやろ、って思っていたんだけど。でも、それはそれで、奥様も、そういうことはしたくないっていう感じの方もいらっしゃるし、年齢的にもしたくないとか、あとは、その一、後天的になられた方の場合とかだったら、あの一、障害者になる前は、ご主人も好きなことしてはったんだと思うんですよ、外で(笑)奥さんの的には、多分、そこに対する愛情はなかったりとか(笑) 家族としての愛情はあっても、そうすると、寝込まれたからって、急にそれだけが、射精だけがね、お手伝いできるかっていうと、お互いに、いやなんだと思うんですよ。夫婦関係っていうのはね。そういうので、外に頼むっていうのとかね。たとえば、60代くらいのご夫婦とかだと奥さんそのものが、そういうことをしたくない。ってゆう方も居られますし、ほんとに、「こんにちは」ってお伺いしたら、普通に迎えてくださるし、(ケア中は)お隣の部屋で奥さんはテレビ見てはるとか(笑)

(1)は、利用者の家庭において配偶者や家族が同居する場で「ケア」を実施するときの様子についての語りデータである。Cさん自身もかつては、「どうなんやろ」と戸惑いを感じていたが、現在は、そこに関してあまり意識はしていないような様子である。ここに、Cさんも、その利用者家族も、「性介助(射精介助)」を「ケア(介助)」として捉え、ホワイトハンズの規定に従った、いわば「介助者手足論」的な発想で割り切った形で「ケア」をしていく姿が浮かぶ。

(2)ホワイトハンズの規定によるストッパー的役割

その1

(利用者との関わり方の話から)

C：デートしたいとか言われる方、あるんですけど、そういう方でも、さらっと流すから、もう、ぜんぜん(笑)

S：ふっちゃたんですね

C：そうなんです。さらっと(笑) しょうがないんですけどね。ホワイトハンズの…あれと合わないの…。

S：Cさん個人としては、その、そういうふうに言われて、規定がなかったとしたら、デートとか行ってもいいかなって思いますか?

C：いや…、あの一その方にもよるんですけど、まあ、でも、ご面会している方であれば、いろんな会話のなかで、そういう、ことにならないだろうと思っているので、行くかもしれないけど、他の方だと、やっぱり、それ以上のことをしてしまうと、もっとね、傷つけてしまうことになるかもしれないですよ。いまはもう、ホワイトハンズがあるから助かっているといえるかもしれないですね。決まりなんですって言えるので。

その2

C：私の場合は障害者さん、と、その…抵抗はないので、例えばその人が…ひとりの利用者さんでなければ、恋愛対象に発展することってゆうのはあるかもしれないです。でも、ホワイトハンズを通じて、あくまでも、利

利用者さんとして行っているので、その一、どんなに素敵な利用者さんが現れたとしても、そこにはそれ以上の関係はないと思うんです。

S: その、ホワイトハンズっていう組織への所属で、線引きができていますってことですか

C: そうですね。それがなければ、普通に街中で、普通に障害がもった方がいて、それがすごい素敵な方だったら、恋愛感情をもつかもしれない。…だから、ある意味で守られていますよね。みなさんも、それで。

(2)の下線部より、性介助(射精介助)の現場において利用者である身体障害者の方々がケアスタッフに対する「デートしたい」という発言などから恋人的な関係性を結ぶことを望む面が少なからずみてとれる。しかし、ホワイトハンズの医療的な「性介助(射精介助)」の文脈による規定が、サービスの利用者だけではなくケアスタッフにも「サービス提供者」と「利用者」のそれ以上の関係になってしまうことの規制をかけていく面が理解される。

逆説的に言えば、ホワイトハンズによるサービスの提供が「サービス提供者」と「利用者」の関係性を超えて、セックスワークや恋愛的な親密な関係性といった「ケア」以上の行為・関係へ向かう危険性を孕むことを察することができよう。このことは「ホワイトハンズがあるから助かっている」「ある意味で守られている」という語りからも読み取れる。

(3)ケア現場での対応

その1

S: …(略)一番印象強いエピソードって他にもありますか

C: …(略)あと、やっぱり、彼女が欲しいとか、結婚したいって方が居られるんですよね。あと、一緒に出掛けてほしいとか、そういうのを要求されたりとか。でも、私たちは、そういうの一切だめなので、お断りはするんですけど、それは印象強いのもありますし、それぞれに個性があるので…

S: 彼女が欲しいとか、そういう風に言われた時にどう、対応していますか

C: できたらいいですねー(笑)

S: …流すんですね

C: 流しますね(笑)

(中略)

S: けっこう、本気な感じでいわれるんですか

C: そこまではないと思うんですけどね(笑)

その2

S: …そういう(ケアの場で)性の部分に関わることで、息苦しさを感じたことはありますか。

B: コミュニケーションが取りにくい方とか、お話ができにくい方とか、ほとんどしゃべれない方は、目でしか語れないので、それを察しながらするんですよね。それしながら、手握ったりとかの、触っていてほしいってこともあるし、暗くしてほしいとかね。…危険はないけど、利用者さん動けないので、危険はないけども、それ以上のものを求めてはる空気みたいなのは感じるし、そういうときに、息苦しい感じはあります。

(3)よりその1の下線部からは、本気ではないとしても、ケアスタッフに、「結婚」や「彼女」的な役割を求める利用者の姿に「軽く受け流すこと」によって二者間の空気感が保たれている様子が感じられる。ケアスタッフには、そのような利用者側からの「ロマンチックラブに対する強い憧れ」を受け止めつつも、それを上手く処理をするスキルが必要となる。

一方で、その2からは、直接的に親密な関係性を求める雰囲気やさりげない行動(手を握ろうとする/触れようとする)から利用者の恋愛的感情を察してしまうことに、ケアスタッフ自身が「息苦しさ」も感じている場面も捉えられた。

(4)セックスワーカー(風俗嬢)、介護ヘルパーとの差異化

その1

S:奥さんとしては…、どうなんですかね

C:直接、どうですかとかは聞いたことないけど…

そうですね、割り切ってらっしゃる感じですね。その、お歳になれば、あんまり、そこにやきもちをやくような年齢でもないのかなって思ったり。若い人には、ちょっと分からないかもしれないけど…

S:うーん、そうですね。…複雑ですね。

C:まあ、風俗嬢じゃないからいいのかなって(笑)

その2

S:風俗嬢の方とかが障害者の方にケアをしていくことと、こっちのホワイトハンズの医療的行為でケアに行く差は…違いはどこに生まれてきますか。

C:うーん。お金?(笑)…少なからず、ホワイトハンズに携わるケアスタッフは私を含め、他の方達は、利用者さんに対しての愛情はあるんですよ。ある意味のね。風俗嬢の方に対して、ないといっているわけではないんですけど。でも、どっちかというと目的はお金だと思えます。そのへんの目的は違うのかなって、感情的な。

その3

S:やりがいを感じたこととか、ありますか

C:そうですね、やりがいってほど、たいそうなことではないかもしれないんですけど。やっぱり、喜んでいただけたりとか、とくに、寝たきりのかたとかは、接する人が少ないじゃないですか、ほとんどが、介護の方ばかり、ですね。そういう方以外で、接する…人は少ないから。楽しみにして下さっているとか、そういうのを教えてもらったりしたら、…よかったなあって。

(4)では、その1・その2は、「ケアスタッフ」という立場が風俗嬢とは違う立場でのセクシュアルケアであるということを主張する面が理解でき、そこに差異を示している。そして、その差の理由として「目的の違い」を挙げている。さらに、その3では、一般的な介護者ともまた違う立場であることを主張しており、それはCさん自身の認識だけではなく、利用者側にもそのような感覚がある事が察せられる。これらの事例の検討から、ホワイトハンズのケアスタッフと利用者間の関係性は、市場的な親密性産業のセックスワーカーと客のような関係性でもなく、介護ヘル

パーと利用者としての関係とも少し異なるものであると考えられる。

また、やりがいとして利用者の「喜び」や「楽しみ」が挙げられている点から B さんが語ったように「和み」の享受に重点を置き、それを目的として働いていることも受けとめられる。

2-2 「ケア」と「ロマンチック・ラブ」の狭間での葛藤 —ケアスタッフ C さんの語りから

C さんのインタビュー内容を分析した結果、自慰行為の「介助／ケア」と割り切った「性介助(射精介助)」の規定は、ケアスタッフと利用者の二者間が「それ以上の関係」に発展することにブレーキをかけ、その危険性に歯止めをかけていることが理解できた。

しかし、ケアスタッフ自身は「ケア」上の性的行為と、「恋愛感情」の結びつきを分離している様子が捉えられるが、利用者の「恋人」のような恋愛要素を求める行動や雰囲気、葛藤や「気まずさ」が生じることもある。そのような状況であってもケアスタッフとしての仕事が、利用者の「喜び」や「楽しみ」などの生活の「和み」として享受されることをやりがいとして自身の中で昇華をしている。

また、これら事例からケアスタッフは「性介助(射精介助)」という「性的な」サービスの与え手ではあるが、彼女らは、恋人／ヘルパー／風俗嬢といったどのカテゴリーにも属さない立場として利用者からまなざされていること。それと同時に、自身としてもそのような無所属な立場であることを主張する面が捉えられた。

第三節 小括：「健常者社会」幻想による「ケア」の失敗

脳性まひの障害をもつ B さんとケアスタッフとして働く C さんの現場に関わる二者の語りから、再度、ケアスタッフと利用者との関係性についてと、そこから推測されるホワイトハンズの目指す「性介助(射精介助)」の形についてまとめていく。

まず、脳性まひの身体障害をもつ B さんの語りから、ケアスタッフと利用者のどちらも「性をケアする／される」ことへ対する不自然さや非日常性を意識せざるを得ないこと。「ふつう」としての「ロマンチックラブ」の享受を望み、それをケアスタッフに求めてしまう事例があること。そして、その背後には「健常者社会への羨望」が垣間見られることが理解できた。

さらに、ケアスタッフ C さんのインタビューデータから、ケアスタッフと利用者側に性的な「ケア」を通じてロマンチックラブ的な関係性(「それ以上の関係」)に発展しないように、サービスの規約やケアスタッフ自身の「仕事としての割り切り」がストッパー的役割を果たすこと。その一方で、ケアスタッフは、利用者がロマンチックラブ的な感情を自身に求める雰囲気や行動に「息苦しさ」を感じていること。そして、ケアスタッフが、親密性産業のセックスワーカーと客との関係性とも、日常的な介助者であるケアワーカー／ヘルパーとその利用者としての関係性とも異なる存在としてまなざされ、それを自身も主張をしていることが考察できた。

「性介助(射精介助)」の実態は規定の上では、「ケア」として割り切ることで恋人同士であるかのような親密さを排除したものであった。しかし、二者の語りを検討するとその「ケア」の特殊性から「ロマンチックラブ」的な親密さを求める利用者と、ホワイトハンズの「規約」や自己規制の中で「ケアとして」働くケアスタッフの葛藤が渦巻く場となっている可能性が理解できる。

第五章 「性の公共性」とは？ —ホワイトハンズの活動の再検討—

ここまで、「障害者の性」の享受における「性介助(射精介助)」サービスに注目し分析をしてきた。その結果、今回の調査対象としたホワイトハンズの身体障害者に対するセクシュアルケアのあり方は、社会的なロマンチックラブ・イデオロギーやそれを旨とする身体障害者自身の感情が絡み合い、ホワイトハンズが目指した自慰行為の「ケア/介助」の形としては「失敗」があることが露わとなった。とはいえ、現行するノーマライゼーションの観点でいえば、この「性介助(射精介助)」のあり方も「障害者の性」の享受する方法の「一つの選択肢」として「成功」だといえる。

本章では、この「性のノーマライゼーション」のあり方を超える新たな観点を、ホワイトハンズの活動の中から「ららあーと」『「障害者の性」基礎研修』に目を移して考えていく。

第一節 「ららあーと」の活動の検討

1-1 ららあーとの概要

本節で取り上げる「ららあーと」は、ホワイトハンズの活動の『性の公共性』をめざす活動の一つに位置付けられる。その同じ枠組みである、「ヴァージンブレイカー」の活動と同様に、わたし達のなかに根付く既存の性に対するこだわりや、誤解を「公的に」書き換えていくことを目指した活動の一つである。「ららあーと」とは、「裸(ら)」と「楽(ら)」をテーマにした初心者のためのバリアフリーのヌードデッサン&ぬり絵イベントである。東京都杉並区のアートスタジオで年に4回(春・夏・秋・冬)定期開催されている。通常のヌードデッサンとは異なり、ぬり絵(ぬり絵用紙にクレヨンや色鉛筆で色を塗るだけ)の参加も可能である。

- 1.みる…「芸術美」「機能美」という視点を通して、客観的に人間の裸体を観察する機会
- 2.まなぶ…裸に対する免疫(=性に対する間違っただ幻想、偏見の払拭)を得る機会
- 3.えがく…性的な欲求やストレスを、アートを通して、健全に昇華する機会

の3点を目的とし、年齢、性別、経験、障害の有無を問わずに誰でも参加できることが特徴である。画材や画法も自由で漫画風に描いたり、デフォルメして描いたりすることも自由である。

東京だけでなく、大阪でも定期的に開催されている。筆者が参加した9月7日のららあーと(東京杉並区)では、参加者同士の閲覧タイムやのそれぞれのデッサンの中から「モデル賞」を選ぶなどのモデルや参加者とのコミュニケーションの場も設けられていた。参加者も芸術・美術関連の方以外にも一般の参加者の方も多くみられ、ヌードデッサンの経験も初めてである方がほとんどであった。

「ららあーと」はデッサンの出来よりもヌードデッサンを通じて一人でも多くの方が生涯にわたって、自分自身の「性に関する尊厳と自立」を守るために必要な機会を提供することを目指して開催されている。そのため、「本人が楽しんで描けたか」「満足して描けたか」「自分の表現欲求を、十分に発揮できたかどうか」が重視されている。

A氏は「ららあーと」についてのインタビューや自身の著書において以下のように語る。

—エロというか、公の場ですよね。そのような如何わしい場じゃなくて、公の場でエロとか娯楽とか、とは違った文脈でみる、ってことですね。(2014年9月7日 筆者インタビューより)

著書より

— 生身の女性モデルのデッサンを行うと、女性の裸に対する見方が変わります。まず、グラビアやAVに出てくるようなスタイルの女性なんて、どこにもいない、という当たり前のことが理解できるようになります。商品化されているヌードは、日本人女性の平均的なスリーサイズとはかけ離れた、特殊なファンタジーに過ぎない、ということが理解できるはずです。[坂爪 2014]

A氏は上記でも語るように「性的興奮」における記号(AV女優的なルックス、アニメっぽい子…)と「ホンモノ」を見分ける力「セクシュアルリテラシー」[坂爪 2014]の必要性を説く。また、「ららあーと」において、参加者たちが芸術的観点から裸体を「観察」することが、自身のセクシュアリティ観を見直す機会に繋がることを物語る。筆者が参加した際の「ららあーと」参加者の感想からも、「ひとの(モデルの方の)裸をじっくり見て美しさに感動した」との感想が多数述べられており「ららあーと」が参加者への性教育的役割を担っていること、またそれが代表A氏の戦略として機能している。



写真①「ららあーと」ヌードデッサン中



写真②「ららあーと」デッサン展示

(参照: <http://www.whitehands.jp/menu4.html> 2014.12.3 閲覧)

1-2 ららあーと参加者の語り

筆者が参加した9月7日の第15回ららあーとは、1コマ15分単位で行われ、第一部はプロの女性モデルのヌードデッサンが3コマ、第二部は男性モデルのヌードデッサンが2コマ、第三部は女性モデルのヌードデッサンが2コマ、新人女性モデルのデッサンが1コマで構成されていた。ららあーと開始前にはヌードモデル体験参加コースも設けられ、参加費6,000円と応募動機400字~1000字が必要である。一方、午後の女性モデルには、参加費は必要なく、1コマ15分で3000円と交通費の給与が支給される。実際、9月7日のららあーとでも3名の男性の方がヌードモデル体験で参加されていた。モデルは基本一般公募で募集し、その後専属のような形でホワイトハンズに所属する。当日は3名の女性モデルの方が参加しており、プロのヌードモデル、学生、WEBライターと職種は様々であった。男性モデルは、体験で参加されていた方がそのまま本番も登壇する形式であった。以下モデル参加者のデータである。筆者と同年代である20代の女性ヌードモデルの語りにとくに注目していきたい。

・モデル参加者データ(ららあーとに対する意識インタビュー)

①60代男性

…初参加／普段から裸でいることが好きで合法的にそれを経験できる場を探していて参加・気軽さに惹かれて／家族へは秘密

②40代男性(会社員)

…初参加／2~3年前から興味をもっていた・着衣予定であったが①が脱いでいたので脱いだ／会社の同僚には絶対言えない

③20代男性(トレーダー)

…2回目／普段の生活にない刺激を求めた・プロとしてやる気はないが(ららあーとの)気軽さに惹かれた／家族とかには言えない、理解が得られると思えない

④40代女性 (プロヌードモデル 10年目)

インタビュー許可得れず

⑤20代女性 (WEBライター)

…新人モデルとして参加し、当日面接も行う／モデルへの憧れから参加／元 芸術科専攻

⑥20代女性 (学生アルバイト)

…法学部学生。交通費込で8000円前後の給料でアルバイトとして働く。立場上は「アルバイト」ではあるが、「プロ意識」を大切にし「ほぼ仕事」として位置付けている。以下インタビューデータ(2014年9月7日)を参考する。

・ヌードモデルの仕事についての周囲の反応について

—自分は、裸を見せることに対しては抵抗ないんですけど、ただ、友達にはこういうことやっているって、やっぱり、まだ言いたくない気持ちがあって…。

—まあ、言えないっていうのは、私が友達を失くしたくないとか、両親に怒られたくないとか、っていう気持ちからなんですけど。自分の中で、道徳的に、あの一、これはできないってわけではなくて。わたしは、うーん、これ、やっちゃだめってのも、なんでやっちゃだめなのかも分からないし、で、こうやって需要があるから、供給してるだけだし…

—なんていっても。なんか、家族には絶対知られたくないし、絶対彼氏とかもそういうの無理だし、友達もそういうのやると思ってないし、今の人間関係を崩したくないから。いや…プロとしてはもう、無理です。

・二面性の楽しみ(=解放感)

—なんか、まったく違う…私って元々、そういうこと、ヌードモデルとか、やらない…だろうとか、やるとは思ってないと思うんですけど。でも、そういう違う、勉強とは違うことをしている自分も楽しんでいるというか。まあ、なんか…一面?っていうか二面性というか、違う感じも。

これらのモデル参加者のデータや語りを検討すると、ヌードモデルを務める自分に対する周囲からの否定的まなざしを思慮する一面がみられる(「家族に言えない」「理解されると思えない」「友達を失いたくない」…)。その反面、モデルの内心としては、非日常な感覚に刺激を求めていたり、自身の二面性を楽しんでいたりする姿が伺えた。対して、一般参加者の方々の感想からは絵の出

来栄えについて追及するものよりも、ヌードモデルの身体美や凛々しく堂々とした姿に対する刺激についてのものが多々あった。ある参加者は「人の裸をここまで真剣に見るのは初めてで勇ましさや美しさに感動した」と語っていた。このように、「ららあーと」は、ゲストである参加者に対しての「性教育」的場としての機能を持つ一方で、モデル達のセクシュアリティを公的な手段で解放する場としても成り立っているといえる。この「ららあーと」の機能はホワイトハンズの目指す「性の公共性」の根本となる活動であると捉えることができる。

第二節 「障がい者の性」基礎研修

2-1 「障害者の性」基礎研修の概要

—「障害の有無に関わらず、人間であれば誰もが持っている性に関する尊厳と自立を守るために必要な知識を学ぶための研修」

『「障がい者の性」基礎研修』は「ホワイトハンズ大学」内の活動の一種である。「ホワイトハンズ大学」は「性の介護」のための web サイトであり、障害者・難病患者・要介護者の「性の介護」に関する理論や技法の構築、テキスト販売などを行い「障害者の性」への取り組みを積極的に実施している。『「障がい者の性」基礎研修』は、「障害者の性」に関連する様々な問題や、知識を学ぶ場であり、全国各地で「出張講義」を実施している。この研修は、全体で 180 分間、そのうちホワイトハンズ代表 A さんによる 60 分の講義とホワイトハンズ編集のケーススタディを使用した 120 分のワークショップで構成される。まず、「障害者の性」に関する現状や問題について A 氏による講義で学ぶ。その後のワークショップを通じて、参加者同士でグループを作り、それぞれのケースごとに合った対応策など問題を考え、話し合う。筆者が参加した 2014 年 11 月 29 日のディスカッションテーマは、障害者同士の恋愛についてや、知的・発達障害児への性教育・性的迷惑行動の防止について、性産業で働く女性障害者の問題についてであった。全体の流れと内容は以下の通りである。

○基礎講義 1 (20 分)

…「障がい者の性」に対する基本的な考え方、「障がい者の性」の歴史と現状

○ワークショップ 1 ～初級～(50 分)

…ケーススタディ 1：障がい者の恋愛、性教育、コミュニケーション・スキル獲得の問題を QOL と自尊心の観点から考える

ケーススタディ 2：知的・発達障がい児への自慰行為の指導、性的迷惑行動の防止について

○基礎講義 2 (40 分)

…射精介助・射精支援の理論とガイドラインの学習(男性重度身体障害者、知的／発達障害児)

○ワークショップ 2 ～上級～(50 分)

…ケーススタディ 3：知的・発達障害者の性的問題行動 (自閉症の性的問題行動)

ケーススタディ 4：性産業で働く女性障がい者の問題

○修了証書授与 →終了、解散

ワークショップでのケーススタディはホワイトハンズが編集したテキスト「性護ケーススタディ

48」を使用していく。筆者が参加した基礎研修で取り挙げたケーススタディの一例を一部要約して挙げる。

ケーススタディ No.43 「障害者専門」スカウトマンの説く「福祉」

特別支援学校教師の宇多野さん(51歳・男性)は、知的障害や発達障害の生徒が、学校を卒業後に、家庭や地域での居場所のなさゆえに、キャバクラや性風俗店など夜の世界に流れて行ってしまうことに危機感を持っていた。

宇多野さんは「障害者専門」の風俗専門スカウトマンの田島さん(36歳・男性)と出会った。彼は、知的障害の女性や、精神障害の女性を街頭でキャッチして、AVや性風俗店の仕事に送り込み、彼女達が稼いだお金をピンハネして生計をたてているとのことだった。

田島さんは自身の仕事を「人助け」「慈善事業」だと言い切る。「障害を持っている女は、性風俗やAVの現場でも、トラブルを起こすヤツが多いので、誰も面倒を見ようとしなない。しかし、誰も面倒を見なかったら、そいつらは生きていくことができないじゃないか。性風俗で働くような障害を持った女は、たいては家族から見放されていたり、親から性的に虐待されていたり、福祉施設から逃げ出してきている場合が多いから、帰る場所がどこにもない。放っておけば、路上で、のたれ死ぬしかない。自分たちのようなスカウトマンがいるからこそ、彼女達は生きていけるんだ。」と語る。

田島さん自身にも精神疾患があり、これまで、いくつかの障害者施設や作業所を転々としてきていた。田島さんは、さらに続ける。

「先生、障害者にカラダを売らせることのどこが悪いんですか？ 障害があるからといって、みんな施設に入れて、誰も喰わないようなパンやクッキーを焼かせたり、売れそうにもないガラクタを作らせて、時給は100円以下で。その一体どこが『福祉』なんですか？単なる差別じゃないですか。AVでも風俗でも自分の力で働いて、カネを稼いで、自分の好きな暮らしをさせる。先生、そっちの方が、よっぽど『福祉』っていえるんじゃないですか？」

あなたが、宇多野さんの立場だったら、田島さんの主張に対して、どのように答えますか。

このようなケーススタディを用いて、参加者自身の経験や考えをお互いに述べながら対処を考えていく。このケースの場合の注目ポイントは①知的障害や、精神障害をもつ女性たちが自身の仕事について理解をしているのか ②性産業で承認されることによって自尊心を確立している可能性 ③障害者施設のあり方、障害者の職場の選択幅の狭さ に特に視点が当てられ参加者それぞれが意見を交わした。

この研修では、参加者の年齢、職業、資格の有無を問わないため、この日の参加者も介護関係者、養護教員、教師、風俗店関係者、学生など所属は多様であった。さらに、参加者同士はほぼ初対面で、議題もセクシュアリティに関連することであるため、最初のディスカッションではお互いに戸惑いがあった。時間が経つにつれて次第に、それぞれの障害者と関わる現場での実体験や、自身の意見を発していった。「障害者の性」への対処を「障害者のために」だけで考えるだけでなく、他者のセクシュアリティについての悩みや考え方に触れたり、それを通じて自身の性意識と向き合うことができたりする場でもあった。

2-2 ホワイトハンズによるケーススタディの検討

ホワイトハンズ編集のテキスト「性護ケーススタディ 48」から事例を抜粋し検討をする。このテキストは、48 ケースの具体的事例を基に「性護」の理論、知識、実践を理解できるように作られ、各ケーススタディの場面や登場人物の年齢、職業等はプライバシーの観点から改変をしているがケアの現場で実際おこった障害者や患者、高齢者に対する性的支援＝「性護」のケーススタディが集約されている。ケーススタディで提示されている問いに対する答えを様々な立場、角度から複数考えることで「性護」に関する理解を深めていくことを目的としている。以下にケーススタディから事例を一部要約し提示する。

ケーススタディ[初級編] No.6：ある童貞身体障害者たちの懇願 (P8)

冬実さん(35歳・脳性まひ)は2年前に離婚して以来、独身生活を送る。冬実さんの最近の悩みは、冬実さんが離婚したことを聞きつけた、養護学校時代の同級生数名から、ある「懇願」をされていることである。

その懇願の中身とは、「一回でもいいから、自分とセックスしてほしい」というものである。冬実さんに、この懇願をする男性同級生たちは、30代で、今までに女性経験がなくセックスの経験も母親以外の女性の裸を見た経験もない。いずれの男性も「このまま一生、一度も女性と接することなく死んでいくと思うと、耐えきれない」「40歳近くになっても童貞であることが、非常に辛い」という深刻な悩みやコンプレックスを抱える。彼らが冬実さんに対して、こうした「懇願」をする背景には、冬実さんが自分たちと同じ障害者であること(それゆえに、自分たちの気持ちを分かってくれる、と思えること)、そして、冬実さんは処女ではなく、結婚(=男性との性体験)の経験があり、かつ現時点では独身なので、自分と仮にセックスしたとしても、冬実さんの貞操に傷つくことが無い、ということの2点がある。

彼らは「性的な快楽を味わいたいのではなく、コンプレックスから脱することが目的なので、一回だけセックスしてくれれば、それで良い。終わったあとに、『付き合ってくれ』とか『結婚してくれ』とは、絶対に言わない。人助けと思って、なんとか協力してくれないだろうか。」という。

彼ら自身、「性体験の有無」にこだわること自体、全く意味のないことであることは十二分に自覚している。しかし、実際に経験したことがないので、どうしてもコンプレックスを相対化することができず、苦しんでいる。あなたが冬実さんの立場であれば、彼らの「懇願」に対して「yes」か「no」どちらで答えるか。

このケーススタディ No.6 は、筆者が参加した「障がい者の性」基礎研修¹⁴でもワークショップ内で検討を行った事例である。筆者自身は「NO」と答え、①障害があるがゆえの対人関係の構築の機会の少なさから「性的弱者」となってしまった点 ②関係性の構築過程を省いた性行為で背徳さから双方に劣等感やスティグマが残る可能性、精神的負担が大きい点 を理由として挙げた。ワークショップのグループ内の女性からは「YES」の意見も発せられ、『「性行為」と人格や感情を切り離して考えれば可能かもしれない』との意見であった。A氏が示すこの問題に対するガイドラインでは、下記のような4つのポイントが提示される。

①中高年の童貞障害者の存在を社会的問題として理解する

…障害児支援制度の不備による過度の母子密着や、社会参加・出会いの機会の欠如問題

¹⁴ 2014年11月29日渋谷にて開催

- ②「セックスの相手をあてがう」だけでは問題は解決せず、「自尊心のケア」が必要となる
 …童貞を卒業したとしても劣等感への直面が考えられる。社会参加の必要性
- ③人間関係と生活環境の関係から 40 代過ぎから、性や恋愛の問題が噴出する
 …両親の高齢化で家族支援から地域支援へ変化した時、第三者との交流が増え対人関係の問題が噴出
- ④セックスの相対化として二者間に一定の人間関係と信頼関係があればいいのか？
 …「性」に関する悩みを告白できる関係性であることから二者間に一定の人間関係と信頼関係が構築されているなら OK？

「障害者の性」基礎研修においてはほぼ全員が、それぞれの理由で「NO」として意見を選択していた。しかし、A氏によるとこのケーススタディはほぼ実話であり、冬美さん(仮名)は、彼らの懇願に「YES」で応じたという。冬美さんと、懇願をした男性障害者との関係性の動向や冬美さんのその際の心理状況など気になる点はある。しかし、ある参加者が発言した『「性行為」と人格や感情を切り離して考えれば可能かもしれない』という意見や「一定の人間関係と信頼関係が構築」されている可能性という意見に近い点で「YES」の答えに至ったのではないかと考えることができる。

このように、「障害者の性」を取り巻く問題は見る角度や切り口によって多様な見解を示すことができる。取り挙げた冬美さんの事例は障害の有無に限らずとも人間全般のセクシュアリティ問題にも関係があり、自身のセクシュアリティのあり方を省みる機会ともなった。

2-3 「障がい者の性」基礎研修における参加者の語り

本項では、2014年11月29日に筆者が参加したホワイトハンズ主催の「障がい者の性」基礎研修において参加者から語られた「障害者の性」に関わる実体験を取り上げ検討を行う。「障がい者の性」基礎研修では、障害者の性に関する問題や事例をホワイトハンズ代表Aさんの講義を通じて学んだ後、ワークショップにて、テキスト(性護ケーススタディ)を使用して5~6人のグループで「障害者の性」についてディスカッションをする時間が設けられている。ワークショップ後の休憩時間には同グループであった、養護保育士の男性2名や、障害者施設でアルバイトをする大学生1名から介護の現場での「障害者の性」に関わる実体験や悩みが語られ、またそれに対する対処法の蓄積のなさが問題となっている様子も伺えた。

今回ヒヤリングデータを取り上げるaさんとbさん(20代~30代:男性)は、長野県の障害児入所施設で養護保育士として働く。cさんは神奈川県で大学生でアルバイトで障害者施設で働いており、入浴介助なども行っている。以下3者と筆者の談話の中での語りを抜粋したものである。

(1)障害児への性教育指導について

a : aさん b : bさん

その1 : 養護保育士 aさんとbさんの語り

a : 自分たちの施設のなかでも、その一、性に関わる問題が勃発していて…。それではいけないなって。実践的な事、「性介助」みたいなものはないけど、その一、指導とかはできるかなって思って。で、まあ、養護学校も併

設されていて、で、性教育も学校でやってくれてはいるはずなんですけど、学年とか、そういう間隔でやるから…、障害によってね、個人個人で違うし、理解度も違うし…。個人個人でっていうと、入所施設側の、うちらが指導していくしかない…んですよね。

b: もう、知識があるんですよ。ネットとかでも見ちゃって。でも、どうやってやるとか、そういうのは入ってこないで、偏った知識ばかりで。だから、周りを気にせずだとか、その、なんか、俺たちが知っているような「一般的」っていうものがないから。…やっぱり、指導していつてあげないとなつて。自分たちの施設では18歳までで、18歳になったら、他の施設であったり、社会出るなり、家庭に入るなり…の生活が待っているんだけど。そういうときに、気をつけておかないと、その一なかなか、その子たちが、つい手が出ちゃったり、好き勝手やっちゃったり…ね。(笑)そういう面のフォローができるかなつて思ってるんだけど。

その2：障害者施設 学生アルバイト 女性cの語り (神奈川からの参加者)

c: cさん、S: 筆者

c: この間ね、ショートステイのお手伝いをした男の子が、暗いところに行くと、その一、自慰行為を始めちゃうんですよ。で…その、体格が大きい男の子なんで、その、男性スタッフが付いているんですけど、でも、女の子、女性がショートステイで居る時だと、じーって見て。話しかけはしないんですけど。私のときはそんなだったんですけど。でも、礼拝の時間になつて、始まると始めちゃう…みたいな。

S: 礼拝の時に??

c: あ、あの一暗くなるじゃないですか。だから…そう。教えちゃったみたいなんですよ。「暗いときはいいよ」って感じで。狭くて、暗いところなら。つて。で、「自分のお部屋だけなら」っていうのも、また教えていくんだと思います。ほんとにね、公共の場で、暗くなると始めちゃうから…。でも、もう18歳くらいで…。

(1)は知的障害児や精神障害児の介助に関わる3者からの障害児への性教育の困難さの語りである。その1からは、インターネットなどで性に関する「情報」をもつが、健常者が成長の過程で人とのコミュニケーションなどを通じて身につけていく「一般的な」知識よりも偏りのあるものであるために問題化している状況が理解できる。その2からは、18歳くらいの思春期の男の子の「性教育」における失敗を物語っており、施設職員がちゃんと教えたつもりであっても、思わぬ穴が生じてしまう可能性があることが認識できる。

(2)施設内での対応策のなさについての語り

b: 今、中学何年かの子がマスターベーションを覚えて…。最初は、「トイレ行く。うんちする。」って言って連れて行くんですけど、で、座ると、実は…そっちみたいな。だけど、うんちしたままやっちゃって、手にべっとりついて…。で、女性の方がそれも介助する…っていう現状です。

S: 女性職員の方々って…対応に困ったりしませんか? 急にそういう事態に直面したら。

a: あ、でも一、やっぱ、それなりに経験がある人は大丈夫ですが、2~3年目の20代前半となると、偏見だってあるし、「怖い」って思ったりもするみたいだし。理解は難しいですよ。施設自体もそういう教育はないし。職員側の性の知識も少ないんです。

c: 自分から勉強しないとだめですよえ…。

S: ケーススタディでも発育の過程であったりとか、関係性を求めてとかがセクシャルな興味に繋がるって話がありましたけど…そういうのって見受けられますか?…難しいですよ。

a: うーん。今、1人受け持っている子が小さいころのネグレクトを受けてたとか。お父さんが居なくなったとか、特殊な場合ではないですけど。対応が難しいです。引き出しのなさに、自分も、くーっとなります。勉強しないとなつて。

同性介助が謳われる介助の現場であるが、aとbの務める障害者施設ではこの2人以外は全員女性のスタッフであり異性介助となる場面が多々あるという。その際、性問題に直面した場合の対応に「怖い」と思ったり「偏見」を生じてしまったりすることもあり、向き合い受け入れていくことの難しさが受け取られる。

別の場面ではあるが、3者とも障害者との関わりが深い場で働き「性」に関する問題に興味をもってこの基礎研修に参加した、との語りもあった。そして、(2)の下線部において、それぞれが「勉強しないとだめ」「勉強しないと」と述べている点から、介助の現場に関わる中で「障害者の性」問題の深刻さやそれに対する対応策の少なさに理解の向上を目指して学ぶ必要性を実感している様子を捉えることができる。

これら(1)(2)の事例から、彼ら／彼女ら自身が直面している「障害者の性」への教育や対応に伴う困難さ、対応策の蓄積や職員の知識・認識の少なさに悩みを持つ面が伺えた。それは、障害者が無性化されていたり、今までの「障害者の性」がタブーなものとして目を背けられたりしてきた背景があるといえる。また、旭(1993)が指摘するように、現行の性意識や性のケア資源が充分でないことも影響があると推測できる。性に関する問題は其の繊細さから目を逸らされがちなことではあるが、この3者のように次第に「勉強しないとだめ」「勉強しないと」と、理解を示そうという意欲も芽生えてきている。

第三節 わたしたちの「性の公共性」

「ららあーと」、『「障がい者の性」基礎研修』の事例をもとに、「性のアブノーマライゼーション」としての実践の可能性を考える。

「ららあーと」は、人間の裸体を芸術的に昇華することで、「エロ」や「イヤラシさ」のフィルターを排除し、「ありのままの性」を参加者に示すものであった。ヌードモデルの語りや参加者の感想から、この場は、その開催意図である参加者への性教育としての役割と、ヌードモデル自身がセクシュアリティを解放し二面性を楽しむかのような役割も担う。それは、自身のセクシュア

リティの解放を公的手段で経験し、共有する場でもあるともいえる。

次に挙げた『「障がい者の性」の基礎研修』は、講義と参加者同士のワークショップの中で、『「障害者」の性』が抱える問題を考えたり、知識を養ったりする場といえる。現場での事例を基にホワイトハンズによって編集されたテキスト「性護ケーススタディ 48」は、介護、恋愛、性風俗といった様々な場での事例に触れ、その切迫性を参加者の心へ訴える。参加者からは、「障害者の性」に直面した際の対応策のなさやその深刻さについての率直な意見が発せられた。そして、実際の障害者のケア現場に関与する人々からは、その解決・対応に向けてその事実を理解し、自身を「勉強しないと」と啓蒙していく姿が示された。「ららあーと」『「障がい者の性」基礎研修』のどちらも、「健常者」の性意識を公的な手段を用いて書き換えていこうとする活動として理解できる。

「障害者の性」の問題において、ネガティブなまなざしを生じさせるのは、社会がわたし達(健常者)の性意識が基盤となっており、そこから外れるものを稀有な存在として認識しているからだ。

その健常者社会的なフィルターは同じ社会で生きる「障害者」にも働き、「障害者」と「健常者」の間の溝を明確にする。だが、健常者社会から性意識を書き換えただけでは、「健常者の身体」と「身体障害者の身体」は目に見える形で、その差異を提示することによって変わりではなく、「健常者の身体」への渴望は常に漂うことになる点は考慮しなければならない。¹⁵

第六章 分析と考察：新たな「性のノーマライゼーション」の構築へ

第一節 まとめ

本研究では、「アブノーマライゼーション」の概念を元に NPO 法人ホワイトハンズの活動「性介助(射精介助)」を中心にその他の活動にも注目して検討を行った。本論は、「性のアブノーマライゼーション」の概念を参考にし、既存の「性ノーマライゼーション」の概念を超えた新たな「障害者の性」の享受・理解の形をホワイトハンズの活動を通じて考えることを目的とする。

第二章では、今回の調査の対象であるホワイトハンズの活動の概要を示した。この団体の活動理念は『「性の公共性」をつくる』という点にあり、それを実現するために①障害者の性問題の解決、②セックスワーク問題の解決、③新しい「性の公共」を目指す活動をおこなっていた。

第三章では、ホワイトハンズの活動が注目されるきっかけとなった身体障害者を対象にした「性介助(射精介助)」サービスの概要や規約を検討した。ホワイトハンズの性介助サービスに対する批判を検討した上で、ホワイトハンズ代表へのインタビューやサービスの利用規約を検討した。規定や A 氏の話から、ホワイトハンズの提供する「性介助(射精介助)」の目的はあくまでも「自慰行為の介助」であることが明らかとなった。それは「性介助」をあくまで「ケア」という文脈の中に位置づけ、性愛としての文脈から切り離そうとする試みである。こうした試みに対して草山(2011)は、性的サービスから「エロスとしての性」を切り離すことの困難さと、障害者のセクシュアリティを「医療化」することの問題点を指摘した。筆者はこの草山(2011)の論点を考慮しつつ、次に続く四章で、ケアスタッフと利用者の語りの検討を行った。

第四章では、脳性まひの障害をもち、ホワイトハンズの関西代表兼利用者でもある B さん(40代:男性)と、「性介助(射精介助)」の現場でケアスタッフとして働く C さん(40代:女性)へのインタビューを分析した。まず、B さんの語りからは、①「性介助」の現場では、ケアスタッフと利用

¹⁵ この部分は[倉本 1999]に論拠する

者のどちらも「性をケアする／される」ことへ対する不自然さや非日常性を意識せざるを得ないこと、②「誰もが、ふつうにやっていること」としてのロマンチックラブ的な関係性をケアスタッフへ求めてしまうこと、③そこには「ふつう」である「健常者社会」への羨望が含意されていることが明らかになった。次にケアスタッフのCさんからは、①「性介助」の現場では、ケアスタッフと利用者がロマンチック・ラブ的な関係性に発展するリスクがあること、②そうしたリスクを、ホワイトハンズの規約や自身の意識で制限していること、③そのリスクに対してケアスタッフはある種の「息苦しさ」を感じている様子が明らかになった。さらに、ケアスタッフはセックスワーカーとも、日常的な介助者であるケアワーカー／ヘルパーとも異なる存在としてまなざされており、そうした立ち位置をケアスタッフ自身も主張をしていることが明らかとなった。ホワイトハンズが目指す「性介助(射精介助)」の現場は、名目上は「介助者手足論」のように「ケア」として割り切ることで、親密な関係性に発展する可能性を極力を排除しようとするものであった。しかし、実際の現場の声を検討すると「ロマンチックラブ」的な親密さを求める利用者として「ケア」であることの規制の中で働くケアスタッフの葛藤が渦巻く場であるということが明らかとなった。

第五章では、四章で検証した「性介助(射精介助)」サービスの現場における葛藤を踏まえて、それを越える新たな「障害者の性」の享受の方法を模索することを目的とした。そのために、ホワイトハンズの「性の公共性」の創造というコンセプトの上で開催される、「ららあーと」、『「障害者の性」基礎研修』の様子を分析した。「ららあーと」は、性教育的な役割と参加者のセクシュアリティの解放の場として、『「障害者の性」基礎研修』は、「障害者の性」が抱える「問題」について学び、深刻さや、その解決・対応を参加者へ促す場として成立していた。どちらの活動も、わたし達の生きる「健常者中心社会」の「性意識」を書き換えいくことを目指しており、それぞれの「差異」を認めていく機能を果たしていた。

第二節 分析と考察

2-1 ホワイトハンズによる「性介助(射精介助)」の実態とは

今回、分析・検討したホワイトハンズによる身体障害者に対する「性介助(射精介助)」は、「障害者の性」を「ケア」の対象として位置付けて機能をしている活動であった。「秘めごと[草山 2005]」とされてきた障害者の自慰行為の「介助／ケア」を、公的に実施するその姿勢は、セクシュアリティの享受にはロマンチックラブ的な「親密な関係性」を重要視するこの社会で注目を集めた。

このような、「障害者の性」に対する世間のネガティブなイメージを払拭するかのように、公的な手段で「障害者の性」を取り挙げ、かつ「性介助(射精介助)」として障害者の性的アクセスを主張する姿勢は「差異派」的な活動といえる。差異派の特徴は「自分自身を変革すること、つまり、障害者である己を肯定し、誇りを取り戻すこと[倉本 1999:224]」を目標とする点である。

しかし、「性をケアする／される」という認識は、過剰な「医療化言説」的な見方として利用者側に「介助される者」としてのレッテル付けやさらなる身体障害者の無性化へ繋がることのあるのではなかろうか。これは、草山(2011)が指摘したような「医療化言説」への縛りの危険性と一致する。この不安は、Bさんの「性介助(射精介助)」に対する「不自然さ」や「非日常」といった語りからも考慮できよう。ここで語られる「不自然」「非日常」は私たちのような「健常者目線」

としての印象である。「ケアする／される」対象としての「性」は「健常者」の感覚としては受け入れがたいものであり、稀有さを伴う。

また、「性介助(射精介助)」の現場においては、ルール・規制によるストッパーはあるものの、そのケアサービスの特殊性から「ケア」として割り切ることへの困難が伴い、ロマンチッククラブ的な親密さが誘発されることが危惧される。ホワイトハンズが目指す「性介助(射精介助)」の現場は、名目上は「介助者手足論」のように「ケア」として割り切ることによって「親密性」を排除したものであった。しかし、実際の現場は、利用者が「それ以上のもの」を「介助者」であるケアスタッフに求める行動や雰囲気露呈しており、それに「息苦しさ」を感じる面がみられた。そして、「ロマンチッククラブ」的な親密さを求める利用者と「ケア」としての規制の中で働くケアスタッフの葛藤が渦巻く状態となっていた。

なぜこのような状況に陥ってしまったのか。ホワイトハンズの「性介助(射精介助)」サービスのケアスタッフの立ち位置を手がかりとして考察する。

利用者とケアスタッフの二者の関係は、恋人同士、セックスワーカーと客、ヘルパーと利用者との二項対立関係とは相違してくることを第四章で論じた。ここでの二者の関係性を筆者はフェティシズム現象[田中 2009]による「人」と「モノ」の関係性であると考え。本来のホワイトハンズの規定に従えば、「介助／ケア」として介助者手足論のように感情の媒介しない関係が前提とされ、それは「人」と「モノ」の関係と同意となる。これに従うと、主体は利用者である身体障害者であり、「モノ」となるのはケアスタッフである。身体障害者である B さんやケアスタッフ C さんの語りから考察したように、利用者である身体障害者の方々が「ふつう／普通」として、ロマンチッククラブを求める様子から、「健常者社会」へ憧れを示す部分が提示された。ケアスタッフは自身のセクシュアリティを満たす存在であり、且つ「和み」を与えてくれる存在である。利用者は、「モノ」であるはずのケアスタッフを「ロマンチッククラブの欲求の代理品」としてフェティッシュ的に欲望対象としてまなざした、と考える。その「フェティッシュ」としてのケアスタッフの存在は、「健常者的な生活」や「ロマンチッククラブ」の享受の困難さを否定するために生じる「救い」である。¹⁶

ホワイトハンズによる「性介助(射精介助)」は、自分の希望するケアスタッフの性別を選べる制度¹⁷が特徴としてあり、それによって自身のセクシュアリティの充足となる性別の「健常者による性的ケア」という面と、現代社会に根強く残るロマンチッククラブ・イデオロギー、それに対する身体障害者男性の「羨望」が複雑に絡み合い「健常者社会」的な、みせかけのロマンチッククラブの演出に一躍を担っているのである。

A 氏は「性の公共性」の目的として「個人間の関係性の底上げ」を語っていた。それは、ホワイトハンズの活動の目指すべきものがロマンチッククラブ的な関係性の享受にあるといえよう。この方法は、既存の「性のノーマライゼーション」としての発想としては成功といえるかもしれない。しかし、健常者社会的なロマンチッククラブの関係性を「障害者の性」の享受の目標としたとき、社会的な「性の親密性」の文脈の中でそれは困難を生じ、「健常者」と「障害者である自身」

¹⁶ 田中はフェティッシュの特徴として「フェティッシュは真実を否認することで生じる代価であり「救い」なのである[田中 2009:18]」と述べており、それに論拠する。

¹⁷ ケアスタッフの性別を選択することは可能であるが、「男性スタッフによる介助は精神的抵抗があるので、女性スタッフによる介護をお願いしたい」との利用者が大半である（第3章「性介助(射精介助)」概要より）

の差異を認めなければならない「葛藤」を生み出すことが危惧される。

また「性介助(射精介助)」におけるフェティッシュ現象は、「介助する／される」ものとして「性」という健常者との「差異」の現実から逃れるための手段である。

2-2 「性のノーマライゼーション」を超えて

私たちが生活する現代社会での性の享受は、ロマンチックラブ的な関係性が重要視されている。ホワイトハンズによる「性介助(射精介助)」のあり方は、その私たちの常識となる「性意識」の書き換えを迫ったものであり、「差異派」的な「性のアブノーマライゼーション」活動であった。しかし、その内実は、ケアスタッフと利用者とのフェティシズム的な関係性によって、疑似的な「ロマンチックラブ」が演出される場であり、既存の健常者社会中心の「性のノーマライゼーション」から脱することのできない性の享受のあり方が示された。現代社会の性的欲望のあり方までもがジェンダー化されている中で、「健常者と同じもの」をめざしていくことは、身体的にも、社会的にも障害者にとって困難や葛藤を伴う。この点では「性介助(射精介助)」は「アブノーマライゼーション」の「失敗」であるといえる。

では、「障害者の性」の享受のためにどのようなあり方が求められるのか。「障害者」に「健常者社会」と同じ「ロマンチックラブ」的な性の享受のあり方を推進する形を既存の「性のノーマライゼーション」とする。そして、その対抗体である障害者としての差異を主張する「差異派」としてのあり方が「性のアブノーマライゼーション」である。その二つを中立する、一歩進んだ「性のノーマライゼーション」のあり方を模索していきたい。ここで論じる新たな形の「性のノーマライゼーション」とは、「健常者社会」と「障害者社会」の相互理解による融合を目指すことである。このような場をホワイトハンズの活動を通じて以下で検討する。

五章で検討した「ららあーと」はセクシュアリティの解放や性教育の公的場として成立していることを分析した。現在は、健常者が中心であるこの会であるが、差異派の「劇団態変」の方法に倣い、身体障害者のモデルの起用で、その「差異化された身体」を「差異化する身体」として反転させること[倉本 1999:246]を目指す実践が新たに考えられる。また、『「障害者の性」研修』は、すでに「障害者の性」についてみんなで考え、知識を深める場として成立しており、参加者たちが障害者の性のあり方を理解しようとする反応も捉えられている。これは、かつてのムラの文化であったような公共的な性のあり方であると考えられる。性について語る事が抑圧された世の中において、そこに潜む問題性までもが隠されるようになった。現在求められているのは、公的に語る事による相互理解の場なのではないだろうか。そのように考えた場合、ホワイトハンズの活動は一歩進んだ「性のノーマライゼーション」への期待がある。

ホワイトハンズ以外にもこのような実践例はあり、身体障害者が性交渉の場において負荷を軽減するには、どのような工夫(補助や道具など)が必要かを冗談も交えながら健常者とその身体障害者が一緒に語り実践法を考える場などがある。これらの実践は、優生思想やロマンチックラブ・イデオロギーの中で生活する、「わたし達(健常者)」の社会においては違和感や「不自然」「非日常」を感じるものであろう。しかし、障害者がこのような、健常者社会で生活をしていくなかで、既存の社会の常識を少しずらして、障害を持つ自身を肯定し生活を見直していく方法は『「これでも生きれるんだ」と思わせる「生きる技法」を垣間見れる[岡原 1995a:96]』希望を含む。

それを理解し、受け入れていく姿勢が私たちには求められている。現代社会で生活していくために障害者と健常者で区別をするのではなく、二者の融合による新たな形の「ノーマライゼーション」としての共生社会の実現が目指されているのだ。

○謝辞

まず、長期に渡り熱心なご指導を頂いた内藤直樹准教授に感謝致します。本論文を書き上げることができたのは、難航していた私の研究に夜遅くまでも、ときに厳しく、そして丁寧に適切な助言をしてくださったおかげです。多忙な中でそのお時間を割いての真摯なご指導に対し、なかなか理解が及ばず、手数を煩わしてしまったことも多々あったと思います。お世話になりました。そして、2回生の時の阿部実習から卒業論文の製作と3年間に渡ってのご指導、本当にありがとうございました。

本研究を進めるにあたり、遠方からの突然の調査の依頼に対して快くご協力を頂いた一般社団法人ホワイトハンズの代表の坂爪様をはじめ、インタビューにご協力を頂いた関西代表 B 様、ケアスタッフ C 様、「ららあーと」『「障害者の性」基礎研修』の参加者・ボランティアスタッフ・ヌードモデルの皆様にご心より感謝申し上げます。不慣れでいたらぬ点も多々あったと思いますが、多大なお気遣いと共に貴重なお話をお聞かせ頂きありがとうございました。

障害学関連書を何冊もお貸し頂いた上野加代子先生、研究に関してのご指摘、数々のご意見やご協力を頂いた地域創生コースのみなさまに、この場を借りて深くお礼を申し上げます。

とくに、内藤ゼミの久喜田さん、泊さん、松山さん、山本くん、吉田さん。院生の香留さん、大塚さん。研究内容がセクシュアリティに関係することであったため、なかなか「濃い話」をゼミで繰り返し広げてしまい、すいませんでした。それでも、一緒に考え、率直な意見やコメントを提供してくださったこと、感謝しています。課題に追い込まれていたときも、厳しいご指摘に絶望していたときも、みんなの存在があったからこそ乗り越えていくことができました。

また、コーススペースで昼夜を共にし、切磋琢磨し合った同期のみんなと、親愛なる友人へ。追い込まれていたときの的確なアドバイスや、他愛のない会話、励みの言葉、そしてみんなの一生懸命な姿、差し入れとともに添えられた激励、そのすべてが支えとなって最後まで研究に取り組むことができました。ありがとうございました。泊まり込みでみんなと卒業論文の製作にあたったこの経験は忘れません。

最後に、今までみなさまと互いに高め合い苦楽をともに過ごすことのできたこの「地域創生コース」の寛大な研究環境に感謝いたします。

本論文の執筆にあたりご協力いただいた皆様へ、感謝の意とお礼を申し上げたく、簡単ではございますが謝辞に変えさせていただきます。ありがとうございました。

○参考文献・資料

- 青木恵理子、2009、「親密性と身体 フェティシズム現象と人類学の地平」、(「フェティシズム論の系譜と展望」京都大学学術出版)、319-356
- 赤川学、1999、「セクシュアリティの歴史社会学」、勁草書房
- 赤松啓介、1994、「夜這いの民俗学」明石書店
- 安積遊歩・岡原正幸・尾中文哉・立岩真也、「増補改訂版 生の技法 一家と施設を出て暮らす障害者の社会学」、1995、藤原書店
- 安積遊歩、1993、「癒しのセクシー・トリップ わたしは車イスの私が好き!」、太郎次郎社
- 旭洋一郎、1993、「障害者福祉とセクシュアリティ—問題の構造とケアの課題—」
- 、1996、「障害者のセクシュアリティと障害者福祉—人権としての「性」の実現とオランダ SAR のアプローチ」東洋大学児童相談研究
- Anthony Giddens, 1992, The Transformation of Intimacy: Sexuality, Love and Eroticism in Modern Societies* (=アンソニー・ギデنز、1995、松尾精文・松川昭子訳「親密性の変容」而立書房)
- 市野川容孝、1999、「優生思想の系譜」(「障害学への招待」第5章、石川准・長瀬修編)明石書店
- 一般社団法人ホワイトハンズ編、2011、「脳性まひ・神経難病・筋ジストロフィー患者のための射精介助ガイドライン」
- 、2013、「性護ケーススタディ 48」、「ヴァージンアカデミア 公式テキスト Virgin Breaker!」
- 上野千鶴子、2011、「ケアの社会学 当事者主権の福祉社会へ」(第I部、第II部) 太田出版
- 岡原正幸、1990、「コンフリクトへの自由—介助関係の模索」(「増補改訂版 生の技法 一家と施設を出て暮らす障害者の社会学」第5章、1995)、藤原書店、121-146
- 究極 Q 太郎、1998、「介助者とは何か?」(「現代思想」2月号 26-2)、青土社、176-183
- 草山太郎、2005、「介助と秘めごと—マスターベーション介助をめぐる介助者の語り」(「セクシュアリティの障害学」第6章、倉本智明編) 明石書店、P209-229
- 、2011、「障害者の性へのサポートについて考える—ホワイトハンズの理念とサービスの検討をとおして—」追手門学院大学社会学部紀要 第5号、1-21
- 倉本智明、1999、「異形のパラドックス—青い芝・ドッグレッグス・劇団態変」、(「障害学への招待」第8章、石川准・長瀬修編) 明石書店、219-255
- 、2002、「欲望する、〈男〉になる」(「障害学の主張」第4章、石川准／倉本智明編) 明石書店、119-144
- 、2005、「性的弱者論」(「セクシュアリティの障害学」第1章、倉本智明編) 明石書店
- 厚生省 社会・援護局、児童家庭局 監修、1992、「改訂 社会福祉用語辞典」、中央法規出版株式会社
- 坂爪真吾、2014、「男子の貞操—僕らの性は僕らが語る」ちくま新書
- 杉野昭博、1992、「ノーマライゼーション」の初期概念とその変容、『社会福祉学』32巻2号 日本社会福祉学会

- 、2002、「インペアメントを語る契機—イギリスの障害学理論の展開」（「障害学の主張」第八章、石川准／倉本智明編）明石書店
- 田崎英明、2000、「ジェンダー／セクシュアリティ」、岩波書店
- 、1997、「プロステテュート・ムーブメントが問うもの」（「売る身体／買う身体 セックスワーク論の射程」第一章、田崎英明編）
- 田中雅一・中谷文美編、2005、「ジェンダーで学ぶ文化人類学」、世界思想社
- 田中雅一、2007、「癒しとイヤラシのポルノグラフィー 一代々木忠監督作品をめぐって」、(大浦康介編「共同研究 ポルノグラフィー」)平凡社、203 - 251
- 、2010、「癒しとイヤラシ」筑摩書房
- 、2009、「エイジェントは誘惑する 社会・集団をめぐる闘争モデル批判の試み」（河合香吏 編「集団 人類社会の進化」第12章 京都大学学術出版会）
- 、2009、「フェティシズム研究の課題と展望」（「フェティシズム研究 1 フェティシズム論の系譜と展望」序章、田中雅一編）3-38
- 寺田貴美代、2004、『「共生」と「ノーマライゼーション」の概念的検討』、清和大学短期大学部紀要 39-46
- 前田拓也、2009、「介助現場の社会学 一身体障害者の自立生活と介助者のリアリティ」（序章～第二章）生活書院
- 松波めぐみ、2005、「戦略あるいは呪縛としてのロマンチックラブ・イデオロギー」（「セクシュアリティの障害学」第二章、倉本智明編）明石書店
- Michel Foucault, 1984, L'USAGE DES PLAISIRS (Volume 2 de HISTOIRE DE LA SEXUALITE)* = ミシェル・フーコー、田村俣 訳、1986、「性の歴史Ⅱ 快楽の活用」新潮社

参考 URL

- ホワイトハンズ HP (<http://www.whitehands.jp/menu.html>, 2014.11.4 閲覧)
- ららあーと HP (<http://www.whitehands.jp/menu4.html>, 2014.12.3 閲覧)
- 射精介助サービス HP (<http://www.whitehands.jp/ehs.html>, 2014.12.3 閲覧)
- 轟木敏秀「光彩」(http://homepage2.nifty.com/htakuro/todoroki/kousai/kousai_top.html, 2015.01.28 閲覧)
- 劇団態変 公式 web サイト (<http://taihen.o.oo7.jp/main/jprofile.htm>, 2015/01/29 閲覧)
- 障害者プロレス『ドッグレッグス』公式 web サイト
(<http://homepage3.nifty.com/doglegs/index.htm>, 2015/01/29 閲覧)